

第5章 文化的景観の重要な構成要素

1 重要な構成要素一覧及び位置図

本項では、第1章第4節であげた構成要素の中でも、特に重要と位置づけるべき井路や建築物等を「重要な構成要素」として選定する。

重要な構成要素の選定にあたっては下記項目を基準に選定する。それぞれの区分については、第1章第4節でも明記したように、水にまつわるものとして「河川」「井路」、水の恵みに感謝する祭礼に関するものとして「信仰」、石にまつわるものとして「石橋」「民俗」、農業を生業とし、人々の居住形態がわかるものとして「屋敷地」、直接、水と石に関わるものではないが、重要な建造物を「その他」に区分した。

○「重要な構成要素」選定基準

- (1) 緒方盆地の地形の成り立ちを伝えるもので、かつ本文化的景観を特徴づけるもの。
- (2) 緒方盆地における農村形成の歴史を伝えるもので、かつ本文化的景観を特徴づけるもの。
- (3) 時代ごとの生活や文化のあり様を伝えるもの

表7 重要な構成要素一覧

区分	管理番号	地図番号	名称	所有者 管理者	基準
河川	川-1	1	緒方川	大分県	(1)
	川-1-1	2	原尻の滝	大分県	(1)
	川-2	3	徳田川	大分県	(1)
	川-3	4	川入川	大分県	(1)
	川-4	5	石用川	大分県	(1)
	川-5	6	軸丸川	大分県	(1)
	川-6	7	大久保川（黒土甲川）	豊後大野市	(1)
	川-7	8	清田川	大分県	(1)
井路	井-1	9	長淵井路	長淵井路水利組合	(2)
	井-1-1	10	長淵井路隧道	長淵井路水利組合	(2)
	井-2	11	平瀬井路	平瀬井路水利組合	(2)
	井-3	12	広瀬井路	広瀬井路水利組合	(2)
	井-3-1	13	広瀬井路隧道	広瀬井路水利組合	(2)
	井-4	14	原尻古井路	緒方井路土地改良区	(2)
	井-4-1	15	原尻古井路碑	緒方井路土地改良区	(2)
	井-5	16	原尻新井路	原尻区	(2)
	井-5-1	17	原尻新井路久土知支線分岐隧道	原尻区	(2)
	井-6	18	新飼谷井路	新飼谷井路水利組合	(2)
	井-7	19	年野井路	年野井路水利組合	(2)
	井-8	20	緒方上井路	緒方井路土地改良区	(2)
	井-8-1	21	緒方上井路磨崖仏	緒方井路土地改良区	(2)
	井-8-2	22	緒方上井路地獄水門石割碑	緒方井路土地改良区	(2)
	井-8-3	23	緒方上井路石樋排水門と石垣	緒方井路土地改良区	(2)
	井-8-4	24	緒方上井路石樋石碑	緒方井路土地改良区	(2)
	井-8-5	25	大久保川（黒土甲川）架樋	緒方井路土地改良区	(2)
	井-8-6	26	高石垣	緒方井路土地改良区	(2)

区分	管理 番号	地図 番号	名称	所有者 管理者	基準
井路	井-8-7	27	高石垣ノ石樋之碑	緒方井路土地改良区	(2)
	井-8-8	28	高石垣下隧道	緒方井路土地改良区	(2)
	井-8-9	29	首藤家水車	個人所有	(3)
	井-9	30	富士緒井路	富士緒井路土地改良区	(2)
	井-9-1	31	神明線の隧道	富士緒井路土地改良区	(2)
	井-10	32	緒方下井路	緒方井路土地改良区	(2)
	井-10-1	33	緒方下井路深町放水門	緒方井路土地改良区	(2)
	井-10-2	34	緒方下井路鉢ノ久保放水門	緒方井路土地改良区	(2)
	井-11	35	南井路	受益者個人	(2)
	井-12	36	唐人井路	受益者個人	(2)
	井-13	37	三区(野仲)井路	緒方井路土地改良区	(2)
	井-13-1	38	野仲井路橋	緒方井路土地改良区	(2)
	井-14	63	衛藤家イノコ	個人所有	(3)
	井-15	64	戸ノ山イノコ	個人所有	(3)
	信仰	信-1	39	一宮八幡社	一ノ宮八幡社
信-2		40	二宮八幡社	二宮八幡社	(3)
信-2-1		41	二宮八幡社大鳥居	原尻区	(3)
信-2-2		42	二宮八幡社参道橋	二宮八幡社	(3)
信-3		43	三宮八幡社	三宮八幡社	(3)
信-3-1		44	三宮八幡社参道橋	三宮八幡社	(3)
信-3-2		45	宮田	個人所有	(3)
信-3-3		46	三反畑板碑	個人所有	(2)
信-3-2		45	宮田	個人所有	(3)
信-3-3		46	三反畑板碑	個人所有	(2)
信-4		47	緒方宮迫東石仏	個人所有	(2)
信-4-1		48	大日上横穴墓	個人所有	(2)
信-5		49	緒方宮迫西石仏	個人所有	(2)
信-6		50	田尾の横穴墓と磨崖宝塔・五輪塔	個人所有	(2)
石橋	石-1	51	長瀬橋	豊後大野市	(2)
	石-2	52	原尻橋	豊後大野市	(2)
	石-3	53	緒方橋	豊後大野市	(2)
	石-4	54	鳴瀧橋	豊後大野市	(2)
	石-5	55	川久保橋	豊後大野市	(2)
	石-6	56	上年野橋	豊後大野市	(2)
	石-7	57	野仲橋	豊後大野市	(2)
民俗	民-1	58	辻河原石風呂	前辻組合	(2)
	民-2	59	上戸石風呂	個人所有	(2)
	民-3	60	原の石風呂	個人所有	(2)
屋敷地	家-1	61	まちの鍛冶や(旧河野八之助氏宅)	個人所有	(3)
	家-2	65	後藤家オトシゴンヤ	個人所有	(3)
その他	他-1	62	旧緒方村役場	豊後大野市	(2)

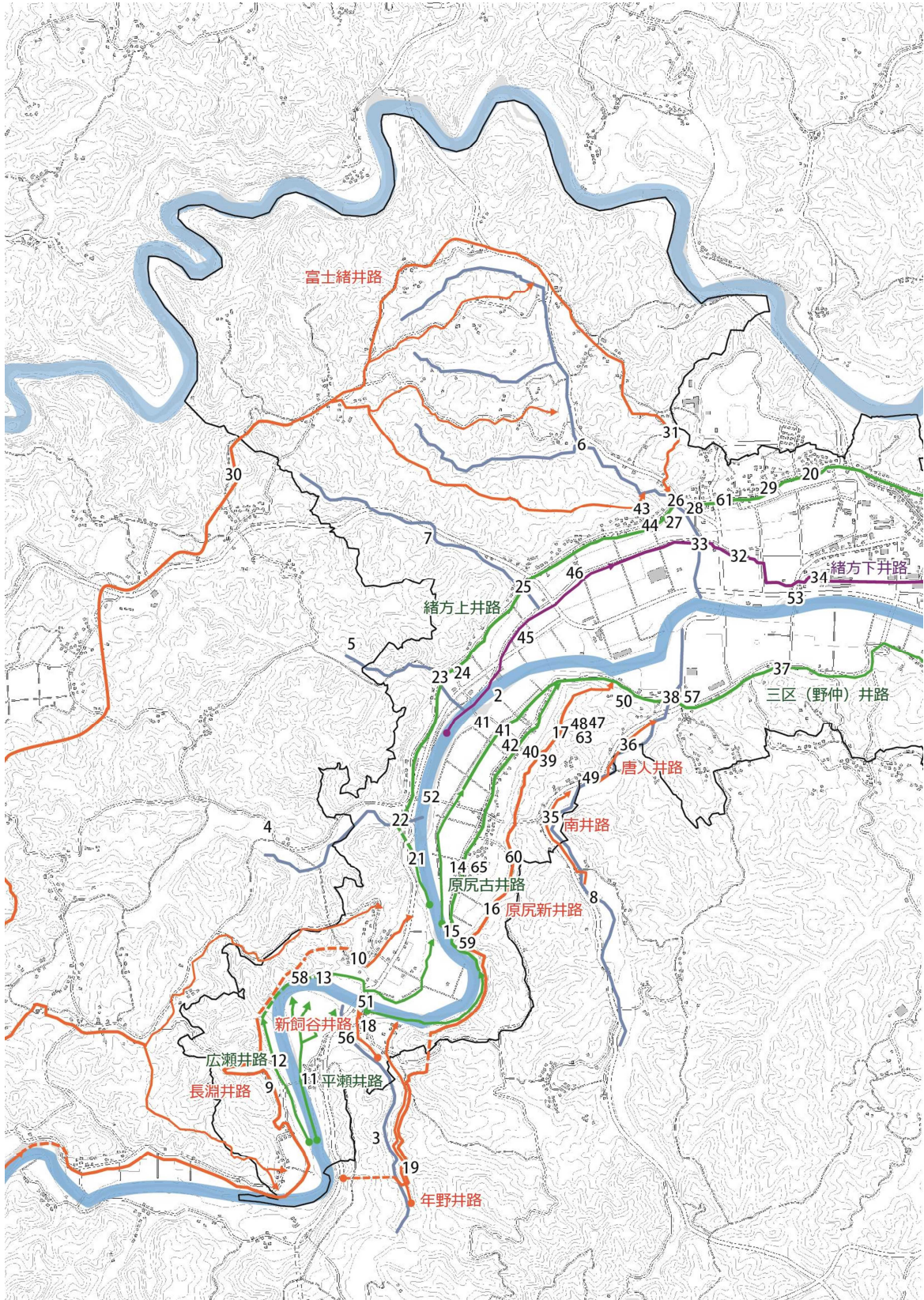
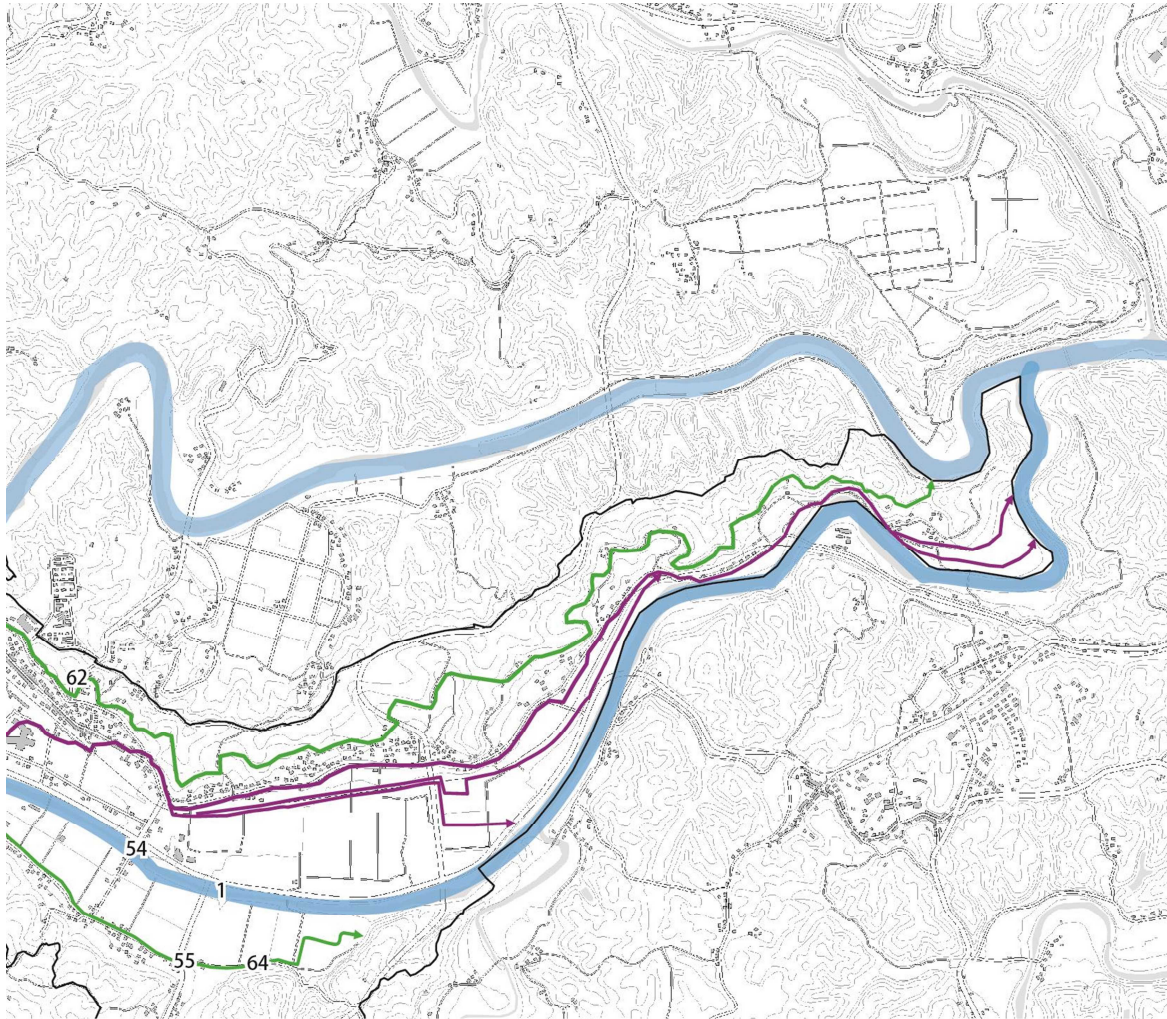


図 40 (1) 重要な構成要素分布図



重要な構成要素一覧

区分	位置	名称	区分	位置	名称	区分	位置	名称
河川	1	緒方川	井路	23	緒方上井路石樋排水門と石垣	信仰	43	三宮八幡社
	2	原尻の滝		24	緒方上井路石樋石碑		44	三宮八幡社参道橋
	3	徳田川		25	大久保川(黒土甲川)架橋		45	宮田
	4	川入川		26	高石垣		46	三反畑板碑
	5	石用川		27	高石垣/石樋之碑		47	緒方宮迫東石仏
	6	軸丸川		28	高石垣下隧道		48	大日上横穴墓
	7	大久保川(黒土甲川)		29	首藤家水車		49	緒方宮迫西石仏
	8	清田川		30	富士緒井路		50	田尾の横穴墓と磨崖宝塔・五輪塔
井路	9	長瀬井路	31	神明線の隧道	石橋	51	長瀬橋	
	10	長瀬井路隧道	32	緒方下井路		52	原尻橋	
	11	平瀬井路	33	緒方下井路深町放水門		53	緒方橋	
	12	広瀬井路	34	緒方下井路鉢ノ久保放水門		54	鳴瀬橋	
	13	広瀬井路隧道	35	南井路	55	川久保橋		
	14	原尻古井路	36	唐人井路	56	上年野橋		
	15	原尻古井路碑	37	三区(野仲)井路	57	野仲橋		
	16	原尻新井路	38	野仲井路橋	民俗	58	辻河原石風呂	
	17	原尻新井路久土知支線分岐隧道	39	一宮八幡社		59	上戸石風呂	
	18	新銅谷井路	63	衛藤家イノコ	60	原の石風呂		
	19	年野井路	64	戸ノ山イノコ	屋敷地	61	まちの鍛冶や(旧河野八之助氏宅)	
	20	緒方上井路	40	二宮八幡社		65	後藤家オトシゴンヤ	
	21	緒方上井路磨崖仏	信仰	41	二宮八幡社大鳥居	その他	62	旧緒方村役場
	22	緒方上井路地獄水門石割碑		42	二宮八幡社参道橋			

※凡例 □ 黒囲みは計画対象範囲を示す

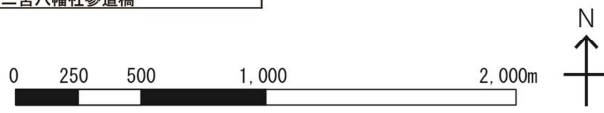


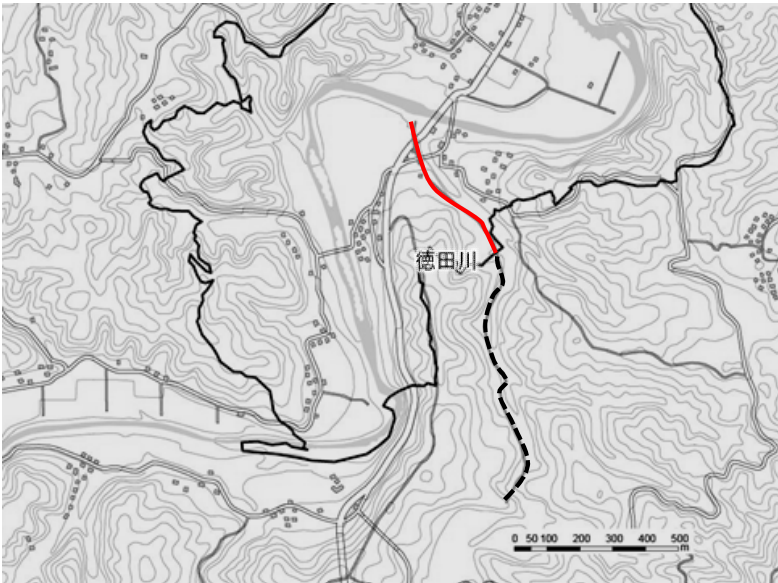


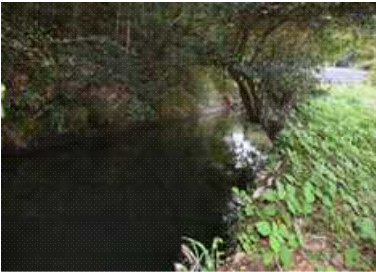
図 40 (2) 重要な構成要素分布図

2 重要な構成要素個票



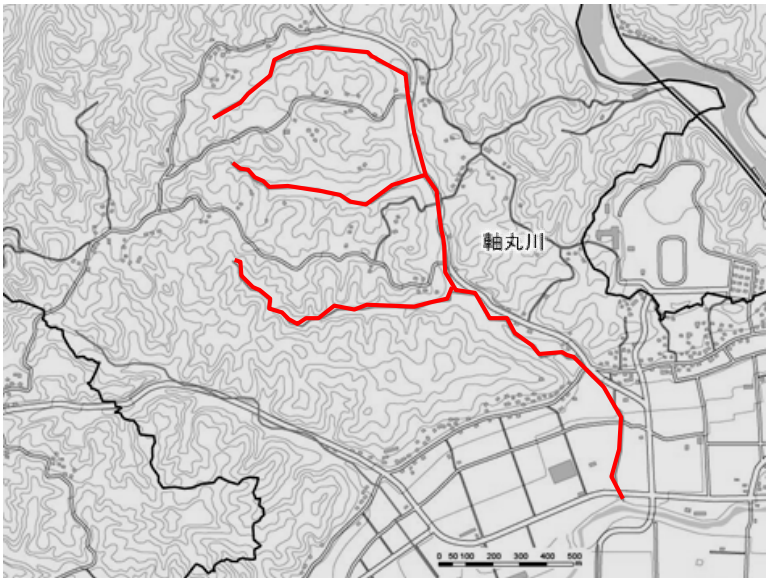
管 理 番 号	川-1	地 図 番 号	1	区 分	河川
名 称	緒方川	指 定 等	なし		
選 定 基 準	(1) 緒方盆地の地形の成り立ちを伝えるもので、かつ本文化的景観を特徴づけるもの				
所 在 地	(右岸) 豊後大野市緒方町袖木180番地先(左岸) 同町寺原5番地先から (右岸) 同町天神781番地先(左岸) 同町井上270番地5先までの間				
件 数・面 積 等	延長8.85km(総延長33.57kmのうち)				
所 有 者	-				
管 理 者	大分県				
概 要 及 び 特 徴	<p>祖母山を源流とする緒方川は、緒方町域の北部を東西に横断するように流れている。約9万年前に噴火し流れ込んできた阿蘇火山の火砕流が堆積し、冷えて固まった溶結凝灰岩の丘陵地帯を緒方川が長い年月をかけて侵食していった結果、両岸には広い河岸段丘と柱状節理状の溶結凝灰岩が切り立った崖面が生み出された。また、河床にも溶結凝灰岩が見てとれる。</p> <p>川の両岸上部には、水田が広がり、さらに丘陵地に向かって井路、集落が形成されており、特に両岸を流れる井路(緒方上井路(井-8)、緒方下井路(井-10)、三区(野仲)井路(井-13)、原尻古井路(井-4))の取水源として、また、両岸の往來を結ぶために、鉄道豊肥線の開通に併せて架けられた石橋などがあり、本景観を特徴付けている要素として欠かせない河川である。</p> <p>なお、緒方川は大分県を代表する河川である大野川の支流であり、豊後大野市内を流れる大野川の支流の中では最も長い延長となっている。</p>				
保 存 対 象	<ul style="list-style-type: none"> ・流路の形状 ・溶結凝灰岩の河床及び岩壁 ・河川内にある井路の頭首工及び導水路 	現状変更及び保存に影響を及ぼす行為	<ul style="list-style-type: none"> ・流路の形状の変更 ・河床及び岩壁の掘削 ・工作物、土木構築物の新築、改築、除去等 		
写 真	 <p>緒方川と緒方盆地</p>		 <p>緒方川と祖母傾山系</p>		
位 置 図					

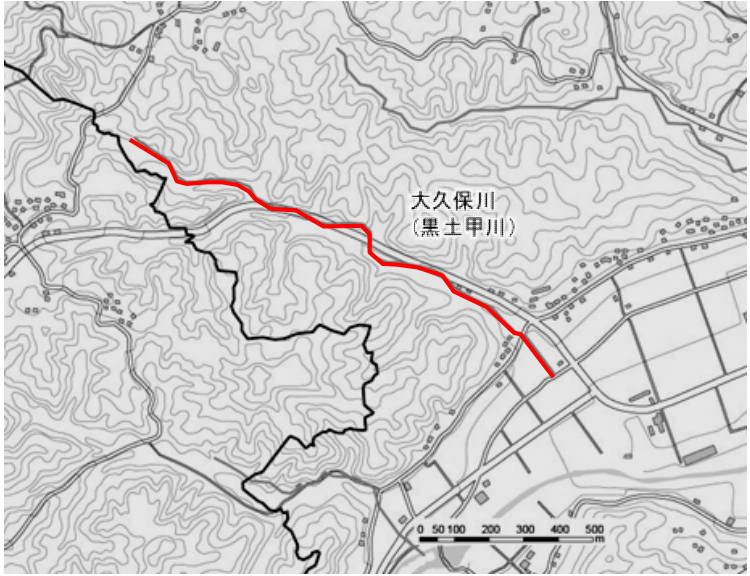
管 理 番 号	川-1-1	地 図 番 号	2	区 分	河川
名 称	原尻の滝	指 定 等	市指定名勝、日本の滝百選		
選 定 基 準	(1) 緒方盆地の地形の成り立ちを伝えるもので、かつ本文化的景観を特徴づけるもの				
所 在 地	豊後大野市緒方町原尻600番地先から同町原尻952番地5先の間				
件 数・面 積 等	高さ約20m 幅約120m				
所 有 者	-				
管 理 者	大分県				
概 要 及 び 特 徴	<p>祖母山を源流とする緒方川の河川上に位置する原尻の滝は、約9万年前に噴火し流れ込んできた阿蘇火山の火砕流が堆積し、冷えて固まった溶結凝灰岩を緒方川(川-1)が長い年月をかけて侵食していった結果、盆地底に出現した、全国的にも類を見ない滝となっており、日本の滝百選にも選定されている。</p> <p>高さ約20m、幅約120mの馬蹄形をなし、その形状から「東洋のナイアガラ」と称されている。</p> <p>滝から上流約180m地点には、緒方下井路(井-10)の取水口が設けられ、春には滝周辺一帯をチューリップが、冬には緒方三社川越し祭りの舞台となり、神輿が川の中を渡る様は壮観である。ジオパークとして特徴付けるジオサイトとしての位置付けもあり、道の駅原尻の滝の利用も含め、豊後大野市を代表する観光地の1つでもある。</p> <p>崖面では約9万年前に噴火し堆積した阿蘇溶結凝灰岩の中でも強溶結凝灰岩の特徴である「柱状節理」(縦方向に入ったひび割れ)が見られ、川や雨の影響で剥がれ、崩落した溶結凝灰岩も確認できる。</p>				
保 存 対 象	<ul style="list-style-type: none"> ・流路の形状 ・溶結凝灰岩の河床及び岩壁 ・岩壁下部にある崩落した岩塊 	現状変更及び保存に影響を及ぼす行為	<ul style="list-style-type: none"> ・流路の形状の変更 ・河床及び岩壁の掘削 ・岩盤の補強 ・工作物、土木構築物の新築、改築、除去等 ・滝上部道路の拡幅 		
写 真					
	原尻の滝		原尻の滝と緒方盆地		
位 置 図					

管理番号	川-2	地図番号	3	区分	河川
名称	徳田川		指定等	なし	
選定基準	(1) 緒方盆地の地形の成り立ちを伝えるもので、かつ本文化的景観を特徴づけるもの				
所在地	(右岸)豊後大野市緒方町上年野631番地先(左岸)同町上年野341番地1先から(右岸)同町上年野395番地4先(左岸)同町上年野1番地3先までの間、緒方川合流地点				
件数・面積等	延長0.47km(総延長3.50kmのうち)				
所有者	—				
管理者	大分県				
概要及び特徴	<p>緒方町徳田に鎮座する杵築社付近を水源とする徳田川は、上緒方地域内を東西に流れ、竜千寺川との合流地点である緒方町冬原地区より北に向かって流れ、緒方町上年野地区、長瀬橋(石-1)付近で緒方川(川-1)にその右岸から合流している。緒方川の支流の1つで、上年野地区の圃場を潤す年野井路(井-7)や新飼谷井路(井-6)、原尻地区の丘陵地帯を潤す原尻古井路(井-4)の取水源となっている。また、上緒方地区内の田を潤す長距離水路でもある柚木井路の末流が徳田川に流れ込んでいる。</p> <p>計画対象範囲外ではあるが、井路を渡すために石橋(柚木井路4号橋)が川に架かっているなど、中山間部を流れる河川で、かつ井路の発達した緒方ならではの風景を見ることができる。</p>				
保存対象	<ul style="list-style-type: none"> ・流路の形状 ・溶結凝灰岩の河床及び岩壁、石積 ・河川内にある井路の頭首工及び導水路 	現状変更及び保存に影響を及ぼす行為	<ul style="list-style-type: none"> ・流路の形状の変更 ・河床及び岩壁の掘削 ・工作物、土木構築物の新築、改築、除去等 		
写真	 <p>徳田川と上年野地区の圃場</p>		 <p>集落の中を流れる徳田川</p>		
位置図					



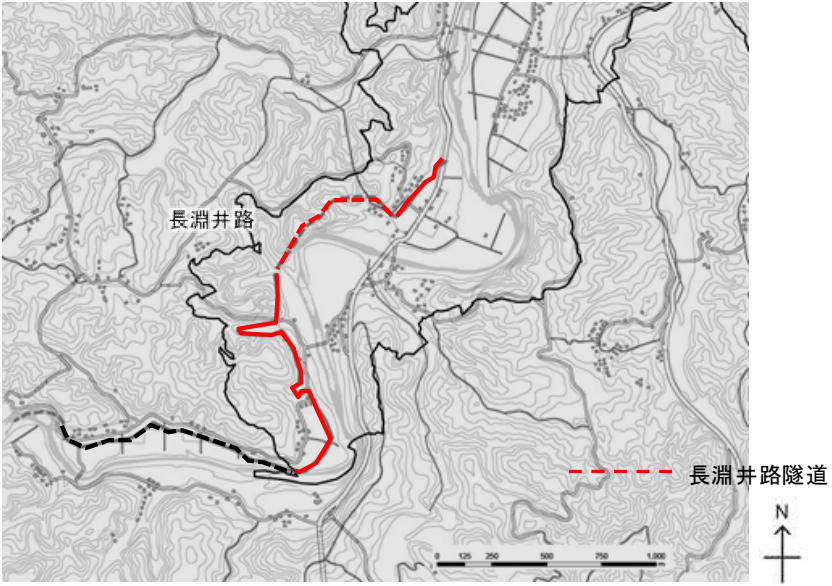
管 理 番 号	川-3	地 図 番 号	4	区 分	河川
名 称	川入川	指 定 等	なし		
選 定 基 準	(1) 緒方盆地の地形の成り立ちを伝えるもので、かつ本文化的景観を特徴づけるもの				
所 在 地	(右岸)豊後大野市緒方町辻549番地先(左岸)同町辻672番地2先から (右岸)同町辻647番地先(左岸)同町原尻846番地5先までの間、緒方川合流地点				
件 数 ・ 面 積 等	延長0.40km(総延長2.80kmのうち)				
所 有 者	-				
管 理 者	大分県				
概 要 及 び 特 徴	緒方町小宛地区内を水源とする川入川は、小宛地区から辻地区川入集落を横断し、緒方川(川-1)にその左岸から合流する川で、緒方川の支流の1つになっている。 本河川は緒方上井路(井-8)の補水も行っており、水門が設置され、補水量の調整も行われている。井路水が不足することがないように、井路下流域の田に水が行き渡るよう工夫された姿が見てとれる。				
保 存 対 象	<ul style="list-style-type: none"> ・流路の形状 ・溶結凝灰岩の河床及び岩壁、石積 	現状変更及び保存に影響を及ぼす行為	<ul style="list-style-type: none"> ・流路の形状の変更 ・河床及び岩壁の掘削 ・工作物、土木構築物の新築、改築、除去等 		
写 真					
	川入川		川入川からの補水量を調節する水門と緒方上井路		
位 置 図					


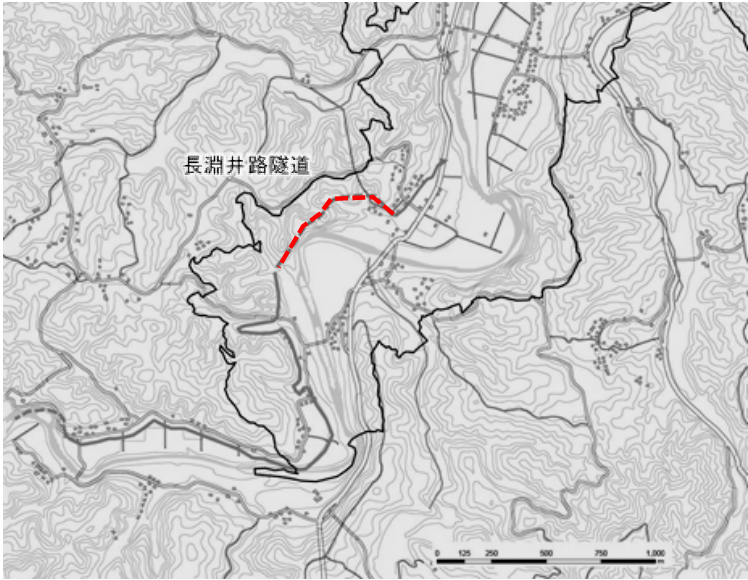
管 理 番 号	川-4	地 図 番 号	5	区 分	河川
名 称	石用川	指 定 等	なし		
選 定 基 準	(1) 緒方盆地の地形の成り立ちを伝えるもので、かつ本文化的景観を特徴づけるもの。				
所 在 地	(右岸)豊後大野市緒方町辻1667番地先(左岸)同町辻1665番地1先から (右岸)同町原尻876番地4先(左岸)同町原尻926番地1先までの間、緒方川合流地点				
件 数 ・ 面 積 等	延長0.51km(総延長1.50kmのうち)				
所 有 者	-				
管 理 者	大分県				
概 要 及 び 特 徴	<p>緒方町小宛地区田良原集落内を水源とする石用川は、小宛地区から辻地区を横断し、緒方川(川-1)にその左岸から合流する川で、緒方川の支流の1つになっている。なお、緒方町域内を流れる一級河川の中で、最も延長が短い河川である。</p> <p>本河川は緒方下井路(井-10)の補水を行っており、緒方上井路(井-8)は本河川の上部を渡るように流れている。本河川と緒方上井路が交差する場所には石樋があり、井路の余り水が石用川に流れ込んで、緒方下井路の補水及び緒方川に流れ戻る仕組みになっている。必要な水量を確保し、大雨等で水量が増した場合は、井路から水があふれ出ないように川に戻すなど工夫が見てとれる。</p>				
保 存 対 象	<ul style="list-style-type: none"> ・流路の形状 ・溶結凝灰岩の河床及び岩壁、石積 	現状変更及び保存に影響を及ぼす行為	<ul style="list-style-type: none"> ・流路の形状の変更 ・河床及び岩壁の掘削 ・工作物、土木構築物の新築、改築、除去等 		
写 真					
	石用川と緒方下井路の合流地点		緒方上井路の下を流れる石用川		
位 置 図					


管 理 番 号	川-5	地 図 番 号	6	区 分	河川
名 称	軸丸川		指 定 等	なし	
選 定 基 準	(1) 緒方盆地の地形の成り立ちを伝えるもので、かつ本文化的景観を特徴づけるもの。				
所 在 地	(右岸)豊後大野市緒方町軸丸3053番地先(左岸)同町軸丸3054番地先から (右岸)同町軸丸3494番地1先(左岸)同町軸丸3435番地先から (右岸)同町軸丸308番地先(左岸)同町軸丸354番地先から (右岸)同町上自在338番地先(左岸)同町下自在39番地先までの間、緒方川合流地点				
件 数・面 積 等	延長2.00km(総延長2.00kmのうち)				
所 有 者	—				
管 理 者	大分県				
概 要 及 び 特 徴	緒方町軸丸地区内を水源とする軸丸川は、北南方向に、ほぼ並行に3本の川が県道緒方朝地線にぶつかる形で1本に繋がり、南方向へと流れた後、緒方川にその左岸から合流する川で、緒方川の支流の1つになっている。 本河川の水源には、平安末期の武将で、この地域一帯を治めていた緒方三郎惟栄が造立したといわれる熊野社が近くであり、また、緒方下井路への補水及び緒方川下流域にあった中世の井上条里における水田の水源となっていた。富士緒井路が開鑿される以前は、本河川沿いに田が点在するのみで、「古田(こた)」と呼ばれている。 軸丸川を渡るように流れている緒方上井路と交差する箇所には、高石垣があり、川を渡す苦勞が垣間見える。				
保 存 対 象	<ul style="list-style-type: none"> ・流路の形状 ・溶結凝灰岩の河床及び岩壁、石積 ・河川内にある古田への導水路 	現状変更及び保存に影響を及ぼす行為	<ul style="list-style-type: none"> ・流路の形状の変更 ・河床及び岩壁の掘削 ・工作物、土木構築物の新築、改築、除去等 		
写 真					
	軸丸川と古田		緒方上井路の下を流れる軸丸川		
位 置 図					



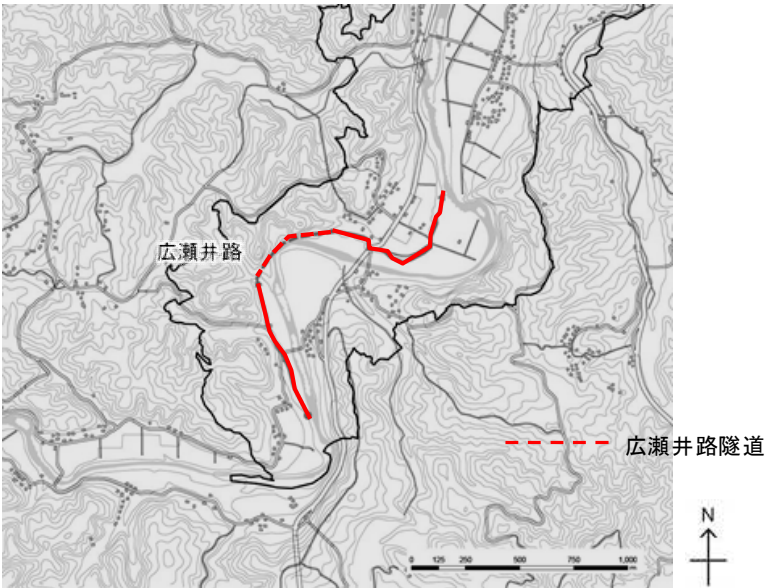
管理番号	川-6	地図番号	7	区分	河川
名称	大久保川(黒土甲川)		指定等なし		
選定基準	(1) 緒方盆地の地形の成り立ちを伝えるもので、かつ本文化的景観を特徴づけるもの。				
所在地	(右岸)豊後大野市緒方町草深野1951番地3先(左岸)同町軸丸657番地先から (右岸)同町上自在34番地7先(左岸)同町上自在35番地6先の間、緒方下井路合流地点まで				
件数・面積等	延長1.56km(総延長1.56kmのうち)				
所有者	-				
管理者	豊後大野市				
概要及び特徴	<p>緒方町軸丸字尾崎川と草深野字北向の集落境を水源とする大久保川は、国道502号線に沿う形で流れている。以前は緒方川(川-1)との合流地点が終点であったが、緒方井路土地改良区が取り組んだ防災減災事業により、現在は緒方下井路(井-10)との合流地点が本河川の終点となっている。正式名称は大久保川となっているが、この地域一帯では、「黒土甲(くるとぐう)川」と呼ばれている。</p> <p>本河川は、緒方下井路への補水及び軸丸川(川-5)同様、緒方川下流域にあった古代の井上条里における水田の水源となっていた。</p> <p>本河川を渡るように流れている緒方上井路(井-8)と交差する箇所には、架樋(井-8-5)があり、川を渡す苦勞が垣間見える。</p>				
保存対象	<ul style="list-style-type: none"> ・流路の形状 ・溶結凝灰岩の河床及び岩壁、石積 	現状変更及び保存に影響を及ぼす行為	<ul style="list-style-type: none"> ・流路の形状の変更 ・河床及び岩壁の掘削 ・工作物、土木構築物の新築、改築、除去等 		
写真	 <p>大久保川(黒土甲川)と緒方下井路の合流地点</p>		 <p>緒方上井路の下を流れる大久保川(黒土甲川)</p>		
位置図					


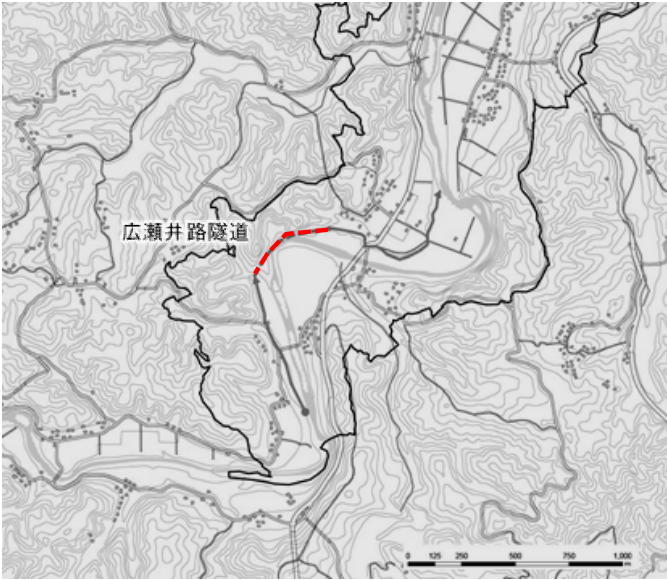
管 理 番 号	川-7	地 図 番 号	8	区 分	河川
名 称	清田川	指 定 等	なし		
選 定 基 準	(1) 緒方盆地の地形の成り立ちを伝えるもので、かつ本文化的景観を特徴づけるもの。				
所 在 地	(右岸)豊後大野市緒方町久土知173番地先(左岸)同町久土知473番地1先から(右岸)同町鮎川1164番地先(左岸)同町鮎川105番地先までの間、緒方川合流地点				
件 数 ・ 面 積 等	延長1.94km(総延長5.00kmのうち)				
所 有 者	-				
管 理 者	大分県				
概 要 及 び 特 徴	<p>緒方町久土知地区内にある荒平の池(計画対象範囲外)を水源とする清田川は、久土知地区内を南から北に向かって横断し、緒方川(川-1)にその右岸から合流する川で、緒方川の支流の1つになっている。</p> <p>本河川沿いの田は、唐人井路(井-12)、南井路(井-11)などの小規模井路から水を引いており、この井路の取水源が本河川となっている。</p> <p>なお、計画対象範囲内を流れる緒方川の支流の中では、最も長い延長となっている。また、三区(野仲)井路(井-13)の水路橋(石橋)(井-13-1)が本河川の上に架けられており、井路開鑿の苦労が見てとれる。</p>				
保 存 対 象	<ul style="list-style-type: none"> ・流路の形状 ・溶結凝灰岩の河床及び岩壁、石積 ・河川内にある井路の頭首工及び導水路 	現状変更及び保存に影響を及ぼす行為	<ul style="list-style-type: none"> ・流路の形状の変更 ・河床及び岩壁の掘削 ・工作物、土木構築物の新築、改築、除去等 		
写 真					
	清田川と久土知地区の圃場		清田川にある南井路の堰堤と南井路		
位 置 図					

管 理 番 号	井-1	地 図 番 号	9	区 分	井路
名 称	長淵井路		指 定 等	なし	
選 定 基 準	(2) 緒方盆地における農村形成の歴史を伝えるもので、かつ本文化的景観を特徴づけるもの				
所 在 地	豊後大野市緒方町小宛1番地1先から同町辻638番地2先までの間、緒方川合流地点				
件 数 ・ 面 積 等	延長2.68km(総延長4.60kmのうち)				
所 有 者	—				
管 理 者	長淵井路水利組合				
概 要 及 び 特 徴	<p>緒方川(川-1)から取水(取水場所は対象範囲外)し、文化年間以前に開鑿された井路である。その後、明治27年(1894)に井路の延長工事が行われ、小宛地区牧原集落及び辻地区まで通水された。</p> <p>牧原集落の水田は3つの段丘面上にあり、そのうち、緒方川沿いの2つの段丘面の水田を、辻地区の水田も3つの段丘面上にあり、集落沿いの2つの段丘面の水田を本井路は潤している。緒方川流域の圃場は、そのほとんどで基盤整備が行われているが、牧原集落の圃場は、明治21年(1888)の字図と現在の字図を比較しても筆形状に変化がない。井路開鑿当時の田の面影をよく残している場所であることから、一部コンクリート等で改修されているが、開鑿当初の井路の線形も原形をとどめているものと推測できる。</p>				
保 存 対 象	<ul style="list-style-type: none"> ・流路の形状 ・井路の幅員、深度等の形状 ・暗渠内の溶結凝灰岩の露頭 	現状変更及び保存に影響を及ぼす行為	<ul style="list-style-type: none"> ・流路の形状の変更 ・井路の幅員、深度等の形状の変更 ・開渠状態の変更 ・暗渠内の溶結凝灰岩の露頭からモルタル等への変更 ・井路内での新規工作物の設置等 		
写 真					
	集落内を流れる長淵井路		牧原集落の棚田		
位 置 図					

管 理 番 号	井-1-1	地 図 番 号	10	区 分	井路
名 称	長淵井路隧道		指 定 等	なし	
選 定 基 準	(2) 緒方盆地における農村形成の歴史を伝えるもので、かつ本文化的景観を特徴づけるもの				
所 在 地	(始点)豊後大野市緒方町小宛436番地先 (終点)同町辻326番地先				
件 数・面 積 等	延長661m				
所 有 者	—				
管 理 者	長淵井路水利組合				
概 要 及 び 特 徴	<p>長淵井路は緒方川(川-1)から取水(取水場所は対象範囲外)し、文化年間以前に開鑿された井路である。その後、明治27年(1894)に井路の延長工事が行われ、小宛地区牧原集落及び辻地区まで通水された。</p> <p>本隧道は井路の延長工事が行われた際、辻地区まで井路をとすため、丘陵地を掘り割ったものである。隧道壁面には縞模様の地層を確認することができ、阿蘇火山の約12万年前の噴火と約9万年前の噴火の間に降り積もったものとされる。</p>				
保 存 対 象	<ul style="list-style-type: none"> ・流路の形状 ・井路の幅員、深度等の形状 ・溶結凝灰岩の露頭 	現状変更及び保存に影響を及ぼす行為	<ul style="list-style-type: none"> ・流路の形状の変更 ・井路の幅員、深度等の形状の変更 ・溶結凝灰岩の露頭からモルタル等への変更 		
写 真	 <p style="text-align: center;">長淵井路隧道</p>				
位 置 図	 <p style="text-align: center;">長淵井路隧道</p>				



管 理 番 号	井-2	地 図 番 号	11	区 分	井路
名 称	平瀬井路		指 定 等	なし	
選 定 基 準	(2) 緒方盆地における農村形成の歴史を伝えるもので、かつ本文化的景観を特徴づけるもの				
所 在 地	豊後大野市緒方町上年野175番地2先から同町上年野43番地先までの間、緒方川合流地点、同町上年野19番地1先から同町上年野30番地2先までの間、緒方川合流地点及び同町上年野60番地1先から同町上年野3番地2先までの間、緒方川合流地点				
件 数 ・ 面 積 等	延長0.8km(総延長0.8kmのうち)				
所 有 者	—				
管 理 者	平瀬井路水利組合				
概 要 及 び 特 徴	<p>緒方川(川-1)の右岸側から取水し、上年野地区平瀬集落の水田を潤している。開鑿年是不詳だが、対岸から取水している広瀬井路(井-3)の竣工が文久3年(1863)であることから、同時期に作られたものと推測される。</p> <p>平瀬集落の水田は、昭和40～50年代に緒方で行われた県営圃場整備事業に加わっておらず、明治21年(1888)の字図と現在の字図を比較しても井路、筆の形状がほとんど変わっていない希な圃場となっている。井路開鑿当時の田の面影をよく残している場所であることから、一部コンクリートで改修されているが、開鑿当初の井路の線形も原形をとどめているものと推測できる。</p>				
保 存 対 象	<ul style="list-style-type: none"> ・流路の形状 ・井路の幅員、深度等の形状 ・頭首工及び導水路 	現状変更及び保存に影響を及ぼす行為	<ul style="list-style-type: none"> ・流路の形状、頭首工及び導水路の変更 ・井路の幅員、深度等の形状の変更 ・開渠状態の変更 ・井路内での新規工作物の設置等 		
写 真					
	平瀬井路		明治21年調製字図		
位 置 図					



管 理 番 号	井-3	地 図 番 号	12	区 分	井路
名 称	広瀬井路		指 定 等	なし	
選 定 基 準	(2) 緒方盆地における農村形成の歴史を伝えるもので、かつ本文化的景観を特徴づけるもの				
所 在 地	豊後大野市緒方町小宛61番地1先から同町辻6番地1先までの間、緒方川合流地点				
件 数 ・ 面 積 等	延長1.9km(総延長1.9kmのうち)				
所 有 者	—				
管 理 者	広瀬井路水利組合				
概 要 及 び 特 徴	<p>緒方川(川-1)の左岸側から取水し、主に辻地区前辻集落の水田を潤している。竣工は文久3年(1863)であり、近世に開鑿された井路となっている。取水口の対岸では上年野地区平瀬集落の水田を潤す平瀬井路(井-2)の取水口がある。前辻集落の水田は3つの段丘面状にあり、緒方川沿いの段丘面の水田を本井路は潤している。最下部の段丘面から集落に向かって年代を重ねて水田化されており、長距離水路を開発する技術の進歩により水田化されていった様を見ることができる。</p> <p>辻地区には富士緒井路(計画対象範囲外)、長淵井路(井-1)、広瀬井路の3本が通水しているが、富士緒井路の末流が長淵井路に、長淵井路の排水は本井路に流れ込んでおり、水を無駄にしない、より多くの水を確保する工夫がなされている。</p>				
保 存 対 象	<ul style="list-style-type: none"> ・流路の形状 ・井路の幅員、深度等の形状 ・暗渠内の溶結凝灰岩の露頭 	現状変更及び保存に影響を及ぼす行為	<ul style="list-style-type: none"> ・流路の形状の変更 ・井路の幅員、深度等の形状の変更 ・開渠状態の変更 ・暗渠内の溶結凝灰岩の露頭からモルタル等への変更 ・井路内での新規工作物の設置等 		
写 真	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>広瀬井路取水口</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>前辻集落の圃場</p> </div> </div>				
位 置 図					


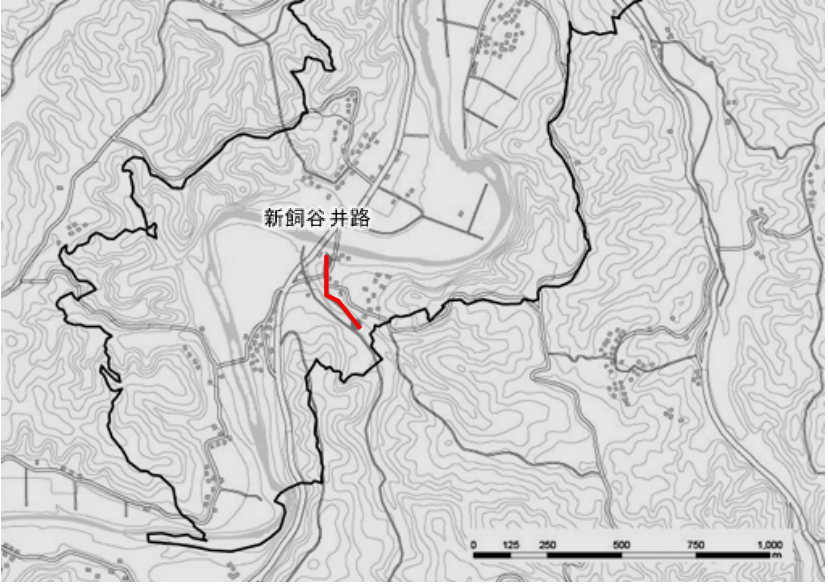
管 理 番 号	井-3-1	地 図 番 号	13	区 分	井路
名 称	広瀬井路隧道		指 定 等	なし	
選 定 基 準	(2) 緒方盆地における農村形成の歴史を伝えるもので、かつ本文化的景観を特徴づけるもの				
所 在 地	(始点)豊後大野市緒方町辻401番地1先 (終点)同町辻319番地2先				
件 数 ・ 面 積 等	延長487m				
所 有 者	—				
管 理 者	広瀬井路水利組合				
概 要 及 び 特 徴	<p>緒方川(川-1)の左岸側から取水し、主に辻地区前辻集落の水田を潤している。竣工は文久3年(1863)であり、近世に開鑿された井路となっている。</p> <p>本隧道は辻地区まで井路をとすため、丘陵地を掘り割ったものである。阿蘇火山の約12万年前の噴火時に堆積し冷え固まった溶結凝灰岩をうがって作られたものである。</p>				
保 存 対 象	<ul style="list-style-type: none"> ・流路の形状 ・井路の幅員、深度等の形状 ・溶結凝灰岩の露頭 	現状変更及び保存に影響を及ぼす行為	<ul style="list-style-type: none"> ・流路の形状の変更 ・井路の幅員、深度等の形状の変更 ・溶結凝灰岩の露頭からモルタル等への変更 		
写 真	 <p style="text-align: center;">広瀬井路隧道</p>				
位 置 図					


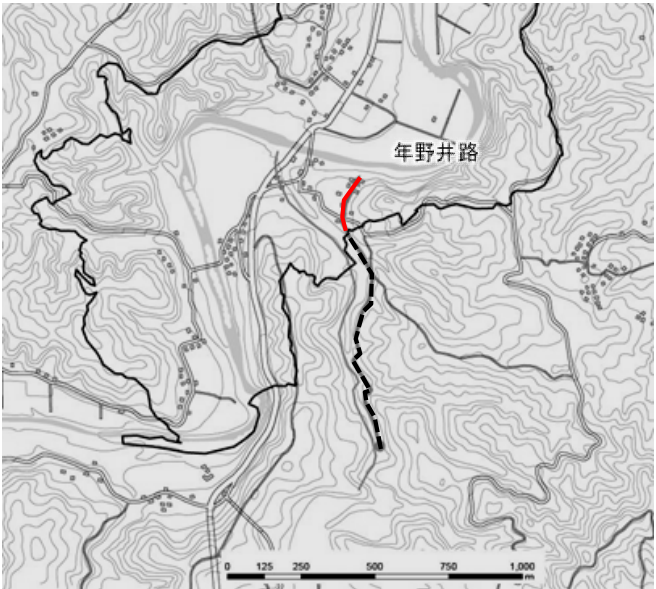
管 理 番 号	井-4	地 図 番 号	14	区 分	井路
名 称	原尻古井路		指 定 等	なし	
選 定 基 準	(2) 緒方盆地における農村形成の歴史を伝えるもので、かつ本文化的景観を特徴づけるもの				
所 在 地	豊後大野市緒方町上年野397番地1先から同町原尻577番地3先までの間				
件 数 ・ 面 積 等	延長2.60km(総延長2.60kmのうち)				
所 有 者	—				
管 理 者	緒方井路土地改良区				
概 要 及 び 特 徴	<p>緒方川(川-1)と徳田川(川-2)の合流地点付近を取水口とし、緒方川の右岸側を沿うように、原尻集落に入ってから、家屋沿いに鮎川地区との字境付近まで流れ三区(野仲井路)(井-13)と合流している。本井路は原尻地区の集落より緒方川寄りの田に水が引かれており、正保2年(1645)に竣工したと伝えられている。江戸時代には緒方川左岸地域と同様に、当時の岡藩主の「御覧田植」が行われており、その時の記録は、原尻村小庄屋であった羽田野長蔵が大正11年(1922)に記した『藩政時代之雑事』(昭和43年(1968)『岡藩時代之雑事』として復刻)に詳細が残されている。</p> <p>緒方川右岸の河岸段丘面をいち早く水田化し、右岸側において家屋沿いに井路の流れを見てとれる貴重な井路である。</p>				
保 存 対 象	<ul style="list-style-type: none"> ・流路の形状 ・井路の幅員、深度等の形状 ・頭首工及び導水路 ・暗渠内の溶結凝灰岩の露頭 	現状変更及び保存に影響を及ぼす行為	<ul style="list-style-type: none"> ・流路の形状、頭首工及び導水路の変更 ・井路の幅員、深度等の形状の変更 ・開渠状態の変更 ・暗渠内の溶結凝灰岩の露頭からモルタル等への変更 ・井路内での新規工作物の設置等 		
写 真					
	原尻古井路取水口		原尻古井路とクンバ(汲み場)		
位 置 図					



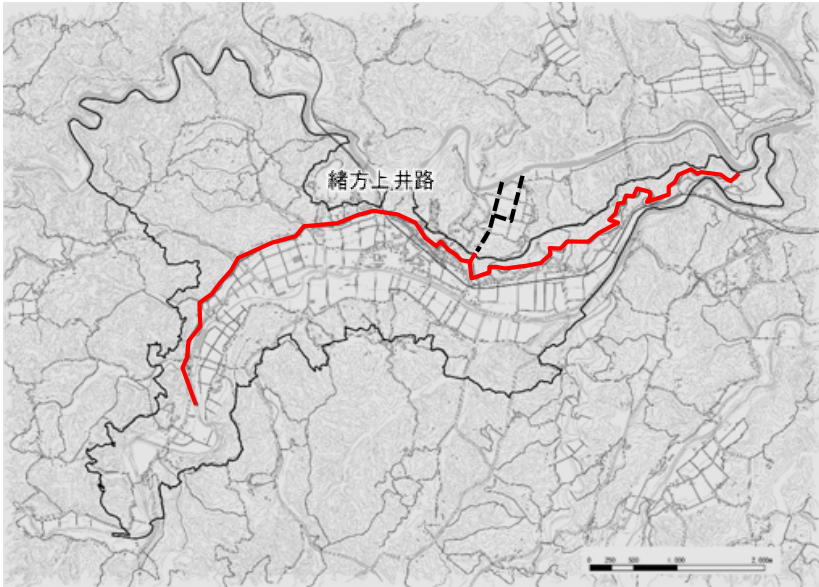
管 理 番 号	井-4-1	地 図 番 号	15	区 分	井路
名 称	原尻古井路碑		指 定 等	なし	
選 定 基 準	(2) 緒方盆地における農村形成の歴史を伝えるもので、かつ本文化的景観を特徴づけるもの				
所 在 地	豊後大野市緒方町原尻135番地1先				
件 数 ・ 面 積 等	1基				
所 有 者	緒方井路土地改良区				
管 理 者	緒方井路土地改良区				
概 要 及 び 特 徴	「原尻直井手 奉行 古田茂一郎 上嶋覚右衛門」ほかの連名で、元禄8年(1695)に建立されたもの。古井路開鑿にあたって、トンネル工事の記念碑と推測される。奉行名が彫られていることから、岡藩直営の工事であったことが推察される。当時の工事の状況を記す貴重な歴史史料である。				
保 存 対 象	・石碑本体及び凝灰岩の台座	現状変更及び保存に影響を及ぼす行為	・石碑と台座の分離 ・移設		
写 真					
	原尻古井路碑		原尻古井路碑碑文		
位 置 図					


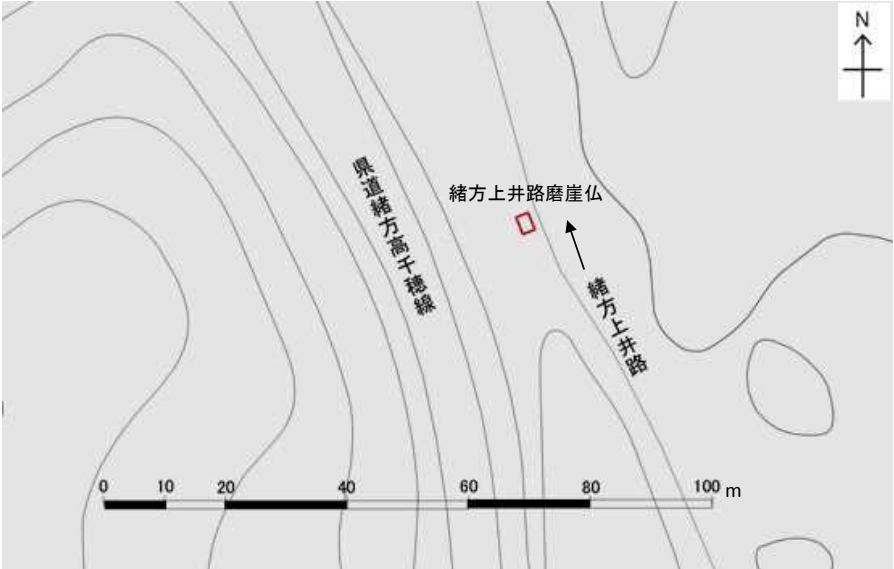
管 理 番 号	井-5	地 図 番 号	16	区 分	井路
名 称	原尻新井路		指 定 等	なし	
選 定 基 準	(2) 緒方盆地における農村形成の歴史を伝えるもので、かつ本文化的景観を特徴づけるもの				
所 在 地	豊後大野市緒方町上年野492番地1先から同町鮎川1番地先までの間				
件 数 ・ 面 積 等	延長2.19km(総延長3.60kmのうち)				
所 有 者	—				
管 理 者	原尻区				
概 要 及 び 特 徴	<p>明治33年(1900)に柚木井路の末流から延長する形で竣工し、原尻地区と久土知地区の境となる尾根伝いに通り、原尻地区の集落の後背地にある畑を水田化した。三区(野仲)井路(井-13)と合流する地点までには分岐点があり、久土知地区宮迫集落や鮎川地区田尾集落の丘陵上の田まで引水している。</p> <p>丘陵地帯を通過しており、至るところに凝灰岩を素掘りして造られた隧道が設けられている。隧道のある岩盤は非常にもろいため、崩落の危険性をはらんでいる。</p> <p>近代に入り、土木技術の発達で整備された井路のひとつでもある。</p>				
保 存 対 象	<ul style="list-style-type: none"> ・流路の形状 ・井路の幅員、深度等の形状 ・暗渠内の溶結凝灰岩の露頭 	現状変更及び保存に影響を及ぼす行為	<ul style="list-style-type: none"> ・流路の形状の変更 ・井路の幅員、深度等の形状の変更 ・開渠状態の変更 ・暗渠内の溶結凝灰岩の露頭からモルタル等への変更 ・井路内での新規工作物の設置等 		
写 真	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>原尻新井路と水口</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>原尻地区の前後に広がる圃場</p> </div> </div>				
位 置 図	 <p style="text-align: right;">N ↑</p>				

管 理 番 号	井-5-1	地 図 番 号	17	区 分	井路
名 称	原尻新井路久土知支線分岐隧道		指 定 等	なし	
選 定 基 準	(2) 緒方盆地における農村形成の歴史を伝えるもので、かつ本文化的景観を特徴づけるもの				
所 在 地	(始点) 豊後大野市緒方町原尻528番地6先 (終点) 同町久土知89番地1先				
件 数 ・ 面 積 等	39m				
所 有 者	—				
管 理 者	原尻区				
概 要 及 び 特 徴	<p>原尻新井路(井-5)幹線から分岐する久土知支線の隧道である。久土知支線は国指定史跡である緒方宮迫東石仏(信-4)と緒方宮迫西石仏(信-5)の谷間にある棚田を潤している。</p> <p>原尻新井路上に多く見られる素掘りの隧道のひとつ。ただし、岩盤は非常にもろいため、崩落の危険性をはらんでいる。</p>				
保 存 対 象	<ul style="list-style-type: none"> ・流路の形状 ・井路の幅員、深度等の形状 ・隧道をなす積まれた凝灰岩 	現状変更及び保存に影響を及ぼす行為	<ul style="list-style-type: none"> ・流路の形状の変更 ・井路の幅員、深度等の形状の変更 ・積まれた凝灰岩の撤去及びコンクリート等への形状の変更 		
写 真	 <p>原尻新井路久土知支線隧道</p>				
位 置 図					

管 理 番 号	井-6	地 図 番 号	18	区 分	井路
名 称	新飼谷井路		指 定 等	なし	
選 定 基 準	(2) 緒方盆地における農村形成の歴史を伝えるもので、かつ本文化的景観を特徴づけるもの				
所 在 地	豊後大野市緒方町上年野441番地先から同町上年野396番地4先までの間、緒方川合流地点				
件 数 ・ 面 積 等	延長0.3km(総延長0.3kmのうち)				
所 有 者	—				
管 理 者	新飼谷井路水利組合				
概 要 及 び 特 徴	<p>徳田川(川-2)より取水し、緒方川(川-1)に至る延長0.3kmの小規模井路である。計画対象範囲内を流れる15本の井路の中で最も延長が短く、灌漑面積も0.3ヘクタールと少ない。県道緒方高千穂線と市道辻上年野線の間挟まれた上年野地区津留集落の水田を潤す。津留集落の段丘面において、緒方川に近い箇所の水田に本井路は通水している。竣工年是不詳だが、平瀬井路(井-2)と同時期に開鑿された近世時代の井路であると言われている。取水口の石造の堰堤と水路壁は見事な造りとなっている。</p>				
保 存 対 象	<ul style="list-style-type: none"> ・流路の形状 ・井路の幅員、深度等の形状 ・頭首工及び導水路 	現状変更及び保存に影響を及ぼす行為	<ul style="list-style-type: none"> ・流路の形状、頭首工及び導水路の変更 ・水路の幅員、深度等の形状の変更 ・開渠状態の変更 ・井路内での新規工作物の設置等 		
写 真	 <p>新飼谷井路と取水口</p>				
位 置 図					


管 理 番 号	井-7	地 図 番 号	19	区 分	井路
名 称	年野井路		指 定 等	なし	
選 定 基 準	(2) 緒方盆地における農村形成の歴史を伝えるもので、かつ本文化的景観を特徴づけるもの				
所 在 地	豊後大野市緒方町上年野486番地先から同町上年野400番地1先までの間、緒方川合流地点				
件 数 ・ 面 積 等	延長0.24km(総延長1.0kmのうち)				
所 有 者	—				
管 理 者	年野井路水利組合				
概 要 及 び 特 徴	<p>徳田川(川-2)に取水口を設ける年野井路は、明治15(1882)年に完工しており、明治21(1888)年に建立された「上年野渠碑」には「天の祥を降せる 茲に此の水有り 作りて圃を田と為し 以て孫子に伝ふ」と石碑文に書かれている。開鑿当時の集落の様相と開鑿後の喜びが見事に表現されている。本井路は上年野地区津留集落の圃場を潤しているが、同じ上年野地区にある平瀬井路(井-2)が緒方川(川-1)からの取水が容易であったのに対し、大変な苦勞があった井路となっている。</p>				
保 存 対 象	<ul style="list-style-type: none"> ・流路の形状 ・井路の幅員、深度等の形状 	<p>現状変更及び保存に影響を及ぼす行為</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・流路の形状の変更 ・井路の幅員、深度等の形状の変更 ・開渠状態の変更 ・井路内での新規工作物の設置等 		
写 真	 <p>本線から分かれて田に向かう年野井路</p>				
位 置 図					


管理番号	井-8	地図番号	20	区分	井路
名称	緒方上井路		指定等	日本疏水百選	
選定基準	(2) 緒方盆地における農村形成の歴史を伝えるもので、かつ本文化的景観を特徴づけるもの				
所在地	豊後大野市緒方町辻627番地先から同町野尻1335番地1先までの間				
件数・面積等	延長9.80km(総延長12.20kmのうち)				
所有者	-				
管理者	緒方井路土地改良区				
概要及び特徴	<p>緒方川(川-1)に取水口を設ける緒方上井路は、豊後国岡藩主により寛文元年(1661)頃に開鑿が始まったとされる。上流域の辻・原尻・上自在・下自在と開鑿が進み、寛文11年(1671)以降には馬場地域から下流域の井上・野尻地域までが開鑿された。井路開鑿に伴って散居村的に点在していた民家は、山際に移転させられ、緒方上井路沿いに長く連なる独特の農村景観ができあがった。緒方上井路は、緒方川本流の他に、支流川入川(川-3)の水も取り込み、大量の水を確保し、下流域の広大な水田に水を供給している。平安末期に開鑿された緒方下井路(井-10)と共に、緒方盆地左岸地域を潤す長大な灌漑水路である。上下井路の開鑿により、緒方盆地左岸地域は岡藩の稲作地帯として優良な農地となり、藩主による「御覧田植え」がしばしば行われた。今でも「緒方五千石」と称され、緒方盆地左岸の水田景観・井路沿いの家並み景観を造りだした井路として貴重である。また、上井路には、民家に渡るアーチ式石橋や汲ん場(水洗い場)が多数設けられ、独特の農村景観を描いている。</p>				
保存対象	<ul style="list-style-type: none"> ・流路の形状 ・井路の幅員、深度等の形状 ・頭首工及び導水路 ・暗渠内における溶結凝灰岩の露頭 	現状変更及び保存に影響を及ぼす行為	<ul style="list-style-type: none"> ・流路の形状、頭首工及び導水路の変更 ・井路の幅員、深度等の形状の変更 ・開渠状態の変更 ・暗渠内の溶結凝灰岩の露頭からモルタル等への変更 ・水車等新規工作物の設置等 		
写真	 <p>民家沿いを流れる緒方上井路</p>		 <p>緒方上井路にある掘込階段式のクンバ(汲み場)</p>		
位置図	 <p>緒方上井路</p>				




管 理 番 号	井-8-1	地 図 番 号	21	区 分	井路
名 称	緒方上井路磨崖仏		指 定 等	なし	
選 定 基 準	(2) 緒方盆地における農村形成の歴史を伝えるもので、かつ本文化的景観を特徴づけるもの				
所 在 地	豊後大野市緒方町辻630番地2				
件 数 ・ 面 積 等	1基				
所 有 者	緒方井路土地改良区				
管 理 者	緒方井路土地改良区				
概 要 及 び 特 徴	<p>緒方川(川-1)に取水口を設ける緒方上井路(井-8)は、豊後国岡藩主により寛文元年(1661)頃に開鑿が始まったとされる。上流域の辻・原尻・上自在・下自在と開鑿が進み、寛文11年(1671)以降には馬場地域から下流域の井上・野尻地域までが開鑿された。</p> <p>緒方上井路の取水口から約120m下流に磨崖仏が存在する。これは、弘化2年(1845)に破損が著しかった旧水路の流路を変更した改修工事の際に安置されたものとされている。新しい水路の安全を祈願したものである。</p>				
保 存 対 象	・磨崖仏本体及び凝灰岩	現状変更及び保存に影響を及ぼす行為	・岩盤の掘削 ・岩盤の補強		
写 真	 <p>緒方上井路磨崖仏</p>				
位 置 図					



管 理 番 号	井-8-2	地 図 番 号	22	区 分	井路
名 称	緒方上井路地獄水門石割碑		指 定 等	なし	
選 定 基 準	(2) 緒方盆地における農村形成の歴史を伝えるもので、かつ本文化的景観を特徴づけるもの				
所 在 地	豊後大野市緒方町辻661番地先				
延 長 ・ 面 積 等	1基				
所 有 者	緒方井路土地改良区				
管 理 者	緒方井路土地改良区				
概 要 及 び 特 徴	<p>緒方川(川-1)に取水口を設ける緒方上井路(井-8)は、豊後国岡藩主により寛文元年(1661)頃に開鑿が始まったとされる。上流域の辻・原尻・上自在・下自在と開鑿が進み、寛文11年以降には馬場地域から下流域の井上・野尻地域までが開鑿された。</p> <p>石碑がある場所は緒方上井路と川入川(川-3)が交差する位置にあり、地獄水門と呼ばれる水門も存在する。石碑には弘化2年(1845)に行われた上井路の改修工事、隧道工事の概要が記されている。「御用掛」「宰判」「木遣」といった文字が彫られていることから、本工事には岡藩が深く関わっていたことがわかる。</p> <p>緒方上井路の開発を知る上で、貴重な石碑となっている。</p>				
保 存 対 象	・石碑本体	現状変更及び保存に影響を及ぼす行為		・石碑の補強 ・移設	
写 真	 <p>地獄水門石割碑</p>				
位 置 図					


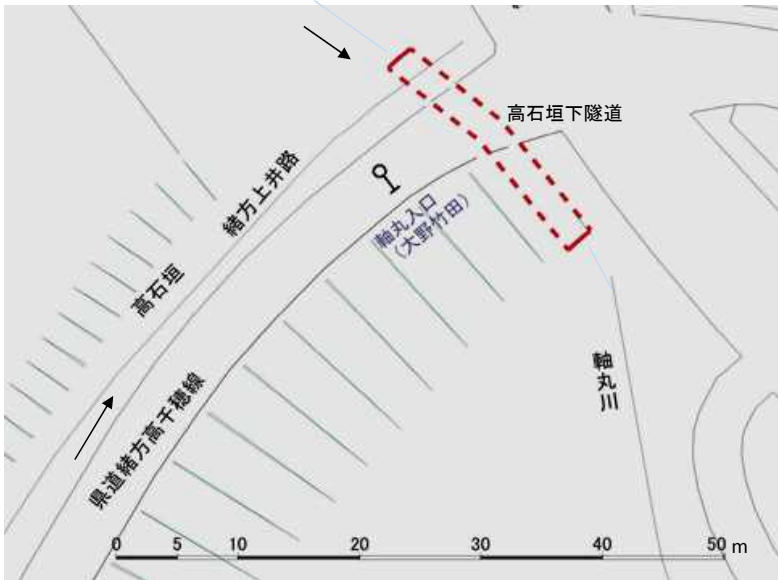
管 理 番 号	井-8-3	地 図 番 号	23	区 分	井路
名 称	緒方上井路石樋排水門と石垣		指 定 等	なし	
選 定 基 準	(2) 緒方盆地における農村形成の歴史を伝えるもので、かつ本文化的景観を特徴づけるもの				
所 在 地	豊後大野市緒方町辻1683番地先				
件 数 ・ 面 積 等	1基				
所 有 者	緒方井路土地改良区				
管 理 者	緒方井路土地改良区				
概 要 及 び 特 徴	<p>緒方川(川-1)に取水口を設ける緒方上井路(井-8)は、豊後国岡藩主により寛文元年(1661)頃に開鑿が始まったとされる。上流域の辻・原尻・上自在・下自在と開鑿が進み、寛文11年(1671)以降には馬場地域から下流域の井上・野尻地域までが開鑿された。</p> <p>石樋排水門と石垣は、緒方上井路と石用川(川-4)が交差する場所にあり、石用川を渡河するように上井路が石垣の上を流れている。井路については、漏水対策等で内部壁面のコンクリート化が進んでいるが、整然と積み上げられた石垣が残されており、石樋のそばにある「石樋石碑」(井-8-4)に刻まれている明治21年(1888)建設当時の様子がそのまま残っている。</p>				
保 存 対 象	<ul style="list-style-type: none"> ・石垣及び側壁 ・石樋天井及び側壁の石積 	現状変更及び保存に影響を及ぼす行為	<ul style="list-style-type: none"> ・位置の変更 ・石垣の形状の変更 ・石樋天井及び側壁の形状の変更 		
写 真	 <p style="text-align: center;">石用川を越す石樋 石用川に架かる緒方上井路の石樋</p>				
位 置 図					

管 理 番 号	井-8-4	地 図 番 号	24	区 分	井路
名 称	緒方上井路石樋石碑		指 定 等	なし	
選 定 基 準	(2) 緒方盆地における農村形成の歴史を伝えるもので、かつ本文化的景観を特徴づけるもの				
所 在 地	豊後大野市緒方町辻1683番地先				
件 数 ・ 面 積 等	1基				
所 有 者	緒方井路土地改良区				
管 理 者	緒方井路土地改良区				
概 要 及 び 特 徴	<p>緒方川(川-1)に取水口を設ける緒方上井路(井-8)は、豊後国岡藩主により寛文元年(1661)頃の開鑿が始まったとされる。上流域の辻・原尻・上自在・下自在と開鑿が進み、寛文11年(1671)以降には馬場地域から下流域の井上・野尻地域までが開鑿された。</p> <p>本石碑は寛文2年(1662)の開鑿以後、通水状況が思わしくなかったため、隔年で修繕を施していたが、困難を極め、また多額の修繕費を要していたことから、村落を挙げて一致協力し、明治21年(1888)に石樋(井-8-3)を建設したことを記す貴重な史料となっている。</p>				
保 存 対 象	・石碑本体	現状変更及び保存に影響を及ぼす行為		・石碑の補強 ・移設	
写 真	 <p>石樋石碑</p>				
位 置 図					

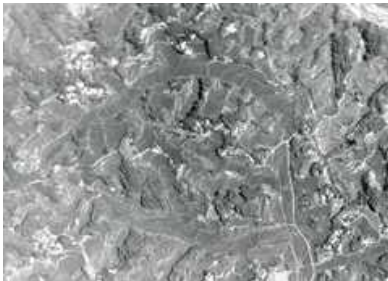

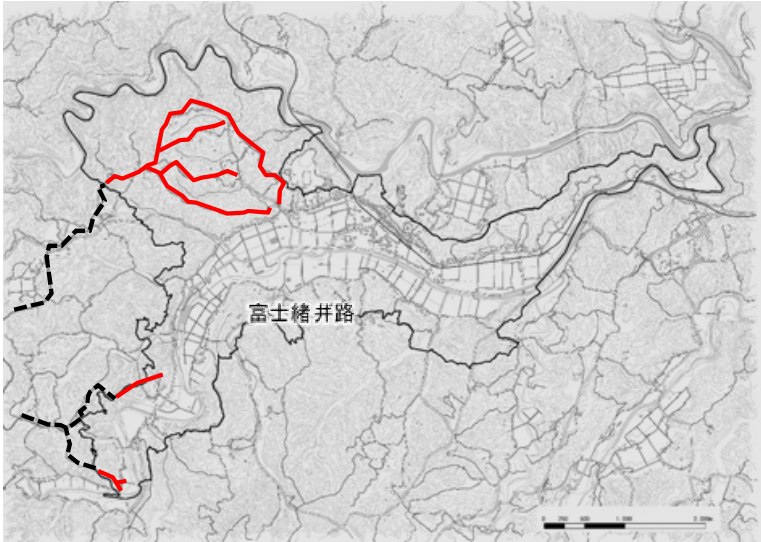
管 理 番 号	井-8-5	地 図 番 号	25	区 分	井路
名 称	大久保川(黒土甲川)架樋		指 定 等	なし	
選 定 基 準	(2) 緒方盆地における農村形成の歴史を伝えるもので、かつ本文化的景観を特徴づけるもの				
所 在 地	豊後大野市緒方町上自在1112番地先				
件 数・面 積 等	1基				
所 有 者	緒方井路土地改良区				
管 理 者	緒方井路土地改良区				
概 要 及 び 特 徴	<p>緒方川(川-1)に取水口を設ける緒方上井路(井-8)は、豊後国岡藩主により寛文元年(1661)頃に開鑿が始まったとされる。上流域の辻・原尻・上自在・下自在と開鑿が進み、寛文11年(1671)以降には馬場地域から下流域の井上・野尻地域までが開鑿された。</p> <p>大久保川(黒土甲川)架樋は、緒方上井路と大久保川(黒土甲川)(川-6)が交差する場所にあり、大久保川(黒土甲川)を渡河するように上井路が石垣の上を流れている。建造年は不詳であるが、本架樋より井路上流に位置する石樋と石垣(石用川(川-4)と上井路が交差する場所にある)(井-8-3)の造りに類似していることから、同年代に造られたものと推測できる。明治時代の農業土木遺産として貴重な建造物となっている。</p>				
保 存 対 象	<ul style="list-style-type: none"> ・石垣及び側壁 ・架樋内部天井及び側壁の石積 	<p>現状変更及び保存に影響を及ぼす行為</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・位置の変更 ・石垣の形状の変更 ・架樋内部天井及び側壁の形状の変更 		
写 真	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>架樋の隧道入口</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>架樋の内部石垣</p> </div> </div>				
位 置 図					

管 理 番 号	井-8-6	地 図 番 号	26	区 分	井路
名 称	高石垣		指 定 等	なし	
選 定 基 準	(2) 緒方盆地における農村形成の歴史を伝えるもので、かつ本文化的景観を特徴づけるもの				
所 在 地	豊後大野市緒方町軸丸5番地先から同町軸丸6番地先の間				
件 数 ・ 面 積 等	延長63m				
所 有 者	緒方井路土地改良区				
管 理 者	緒方井路土地改良区				
概 要 及 び 特 徴	<p>緒方川(川-1)に取水口を設ける緒方上井路(井-8)は、豊後国岡藩主により寛文元年(1661)頃の開鑿が始まったとされる。上流域の辻・原尻・上自在・下自在と開鑿が進み、寛文11年(1671)以降には馬場地域から下流域の井上・野尻地域までが開鑿された。</p> <p>高石垣は軸丸川(川-5)により形成された低地を緒方上井路が渡河するため、明治11～12年(1878～1879)頃に巨石を積み上げ石樋(関連する重要な構成要素: 井-8-7・井-8-8)としたものとされている。軸丸地区から緒方川方向を見ると、まるで堤防のように感じる。安政6年(1859)に行われた岡藩主若殿様による御覧田植の絵図面に、すでに石垣のような絵が描かれていることから、江戸時代当時からすでに石垣であったと推測される。</p>				
保 存 対 象	・石垣	現状変更及び保存に影響を及ぼす行為	<ul style="list-style-type: none"> ・位置の変更 ・石垣の形状の変更 		
写 真	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>高石垣</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>堤防のように見える高石垣</p> </div> </div>				
位 置 図					



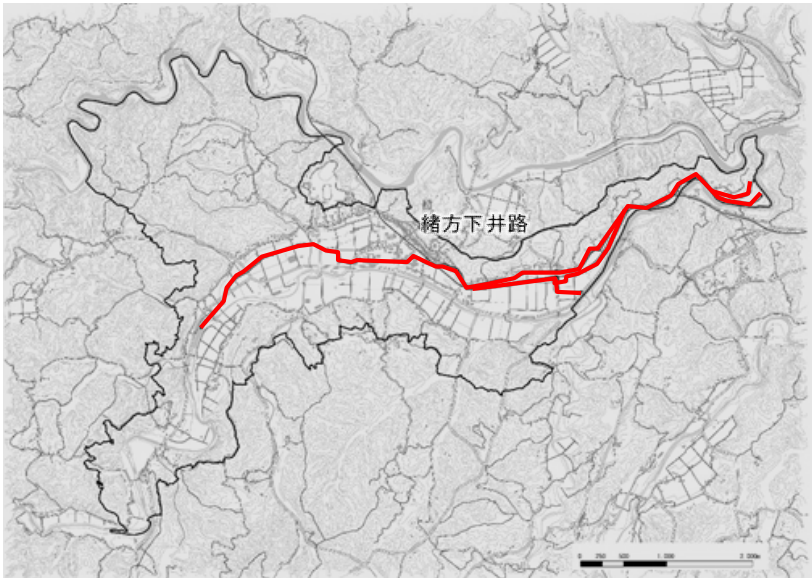
管 理 番 号	井-8-7	地 図 番 号	27	区 分	井路
名 称	高石垣ノ石樋之碑		指 定 等	なし	
選 定 基 準	(2) 緒方盆地における農村形成の歴史を伝えるもので、かつ本文化的景観を特徴づけるもの				
所 在 地	豊後大野市緒方町軸丸6番地先				
件 数 ・ 面 積 等	1基				
所 有 者	緒方井路土地改良区				
管 理 者	緒方井路土地改良区				
概 要 及 び 特 徴	<p>緒方川(川-1)に取水口を設ける緒方上井路(井-8)は、豊後国岡藩主により寛文元年(1661)頃の開鑿が始まったとされる。上流域の辻・原尻・上自在・下自在と開鑿が進み、寛文11年(1671)以降には馬場地域から下流域の井上・野尻地域までが開鑿された。</p> <p>本石碑は明治11～12年(1878～1879)にかけて行われた高石垣(井-8-6)建設の状況が刻まれており、多くの石材を集めて架け替えたことがわかる。碑文には高石垣のある上自在、下自在の関係者だけではなく、井路の下流域にある馬場、井上、野尻地区の関係者の名前も刻まれており、水に対する人たちの思いが感じ取れる貴重な史料となっている。</p>				
保 存 対 象	・石碑本体	現状変更及び保存に影響を及ぼす行為	・石碑の補強 ・移設		
写 真	 <p style="text-align: center;">高石垣ノ石樋之碑</p>				
位 置 図					



管 理 番 号	井-8-8	地 図 番 号	28	区 分	井路
名 称	高石垣下隧道		指 定 等	なし	
選 定 基 準	(2) 緒方盆地における農村形成の歴史を伝えるもので、かつ本文化的景観を特徴づけるもの				
所 在 地	(始点)豊後大野市緒方町軸丸3番地1先 (終点)同町下自在386番地1先				
件 数・面 積 等	延長27m				
所 有 者	緒方井路土地改良区				
管 理 者	緒方井路土地改良区				
概 要 及 び 特 徴	<p>緒方川(川-1)に取水口を設ける緒方上井路(井-8)は、豊後国岡藩主により寛文元年(1661)頃に開鑿が始まったとされる。上流域の辻・原尻・上自在・下自在と開鑿が進み、寛文11年(1671)以降には馬場地域から下流域の井上・野尻地域までが開鑿された。</p> <p>緒方下井路(井-10)の原型井路の水源であった軸丸川(川-5)の流路は、現在の軸丸川の流路とは違っていたと思われ、氾濫によって度々緒方上井路の高石垣(井-8-6)を損壊していたと思われる。そのため、流路を低地の東端に移動させ、凝灰岩の岩体を掘り貫き、洪水に耐える隧道を掘ったのではなかろうかと推測される。掘削年代は不詳であるが、方形に穿たれ、壁面にはノミの跡が残っている。</p>				
保 存 対 象	<ul style="list-style-type: none"> ・流路の形状 ・溶結凝灰岩の露頭 ・河床をなす凝灰岩 	現状変更及び保存に影響を及ぼす行為	<ul style="list-style-type: none"> ・流路の形状の変更 ・溶結凝灰岩の露頭からモルタル等への変更 ・河床の掘削及びモルタル等による形状の変更 		
写 真	 <p style="text-align: center;">高石垣下隧道</p>				
位 置 図					

管理番号	井-8-9	地図番号	29	区分	井路
名称	首藤家水車	指定等	なし		
選定基準	(3)時代ごとの生活や文化のあり様を伝えるもの				
所在地	豊後大野市緒方町下自在563番地先				
件数・面積等	1基				
所有者	個人				
管理者	個人				
概要及び特徴	<p>緒方町域に現存する唯一の実用水車である。緒方上井路(井-8)より左側は基盤整備されたとはいえ、耕地面と水路面との高低差があったことから、水車で水をくみ上げ、配水塔に水をため、サイフォンの原理で高地に送水していた。緒方上井路沿いには7基の水車があったとされるが、昭和末期には廃絶し、現在はこの1基が残っているのみである。このような水車の構造は大分県内では他に見当たらず、福岡県朝倉市にある三連水車と似たものである。</p> <p>井路沿いにあった水車のほとんどは鉄製で、下自在地区で鉄工所を営んでいた河野八之助氏の製作であったが、本水車は木製で復元されており、井路の景観を支える重要な役割を果たしている。なお、サイフォン塔は凝灰岩製であり、この地域で多く見られる石造物の特徴を表している。</p>				
保存対象	<ul style="list-style-type: none"> 水車の位置及び形状 水樋の位置及び形状 凝灰岩製サイフォンの位置及び形状 	現状変更及び保存に影響を及ぼす行為	<ul style="list-style-type: none"> 位置の変更 水車の架け替え 凝灰岩製サイフォン塔の改築、改修、撤去等 		
写真					
	首藤家水車		凝灰岩で造られたサイフォン塔		
位置図					


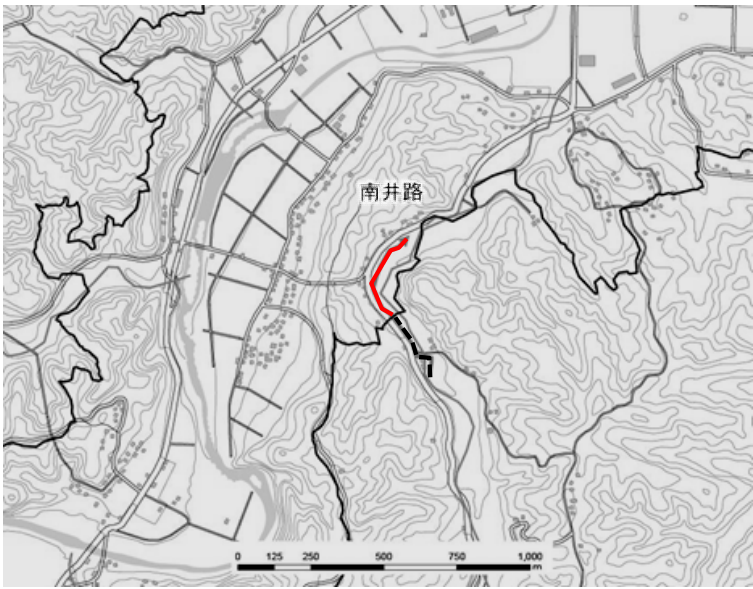
管理番号	井-9	地図番号	30	区分	井路
名称	富士緒井路		指定等	なし	
選定基準	(2) 緒方盆地における農村形成の歴史を伝えるもので、かつ本文化的景観を特徴づけるもの				
所在地	(神明線) 同町軸丸805番地8先から同町軸丸1番地1先までの間、軸丸川合流地点 (高無礼線) 同町軸丸3457番地2先から同町軸丸2974番地2先までの間、軸丸川合流地点 (室屋小林線) 同町軸丸1230番地1先から同町軸丸2751番地1先までの間、軸丸川合流地点 (三宮線) 同町軸丸468番地先から同町軸丸18番地2先までの間、軸丸川合流地点 (牧原線) 同町小宛221番地2先から同町小宛26番地2先、同町小宛23番地先、同町小宛48番地1先までの間、長淵井路合流地点				
件数・面積等	延長7.91km(総延長41.21kmのうち)				
所有者	-				
管理者	富士緒井路土地改良区				
概要及び特徴	富士緒井路は直線距離で約15km離れた竹田市荻町にある大野川支流大谷川より取水している長距離水路である。軸丸地区の末流に至るまでの間、いくつもの谷や山を越えるため、多数のサイフォン管や隧道、水路橋が建築されている。本井路は計画対象範囲内で最も多くの灌漑面積を誇り、128ヘクタールに及ぶ。本井路の通水によりそれまで畑地であった場所は水田へと変わり、軸丸川(川-5)を水源とする、中世以前に設けられた水田「古田」と本井路を水源とする水田「新田」が見てとれ、水田開発の歴史を間近に見ることができる。また、形成された棚田は平成11年(1999)に「日本の棚田百選」に選定されたように、本計画対象範囲内を代表する景観となっている。				
保存対象	<ul style="list-style-type: none"> ・流路の形状 ・井路の幅員、深度等の形状 ・暗渠内の溶結凝灰岩の露頭 	現状変更及び保存に影響を及ぼす行為	<ul style="list-style-type: none"> ・流路の形状の変更 ・水路の幅員、深度等の形状の変更 ・開渠状態の変更 ・暗渠内の溶結凝灰岩の露頭からモルタル等への変更 ・井路内での新規工作物の設置等 		
写真	 <p>軸丸地域の棚田 (昭和23年米軍撮影 国土地理院所蔵)</p>		 <p>丘陵地上を流れる富士緒井路</p>		
位置図					


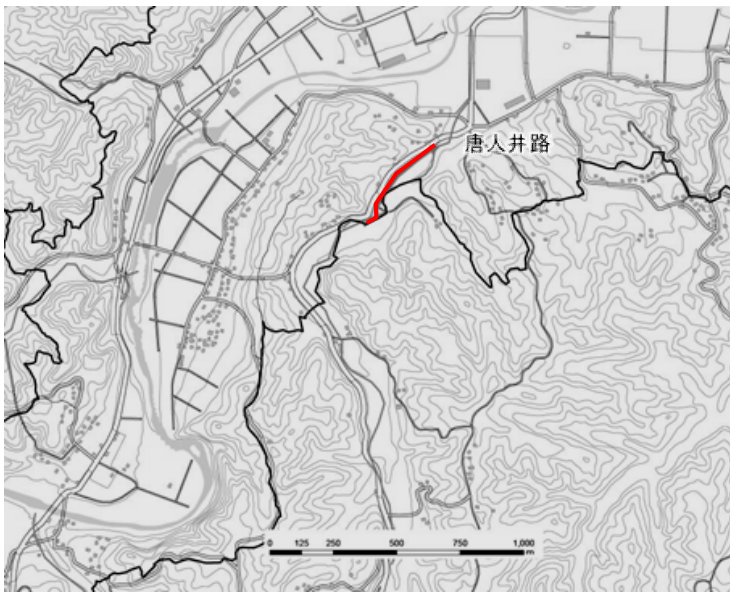
管 理 番 号	井-9-1	地 図 番 号	31	区 分	井路
名 称	神明線の隧道		指 定 等	なし	
選 定 基 準	(2) 緒方盆地における農村形成の歴史を伝えるもので、かつ本文化的景観を特徴づけるもの				
所 在 地	(始点)豊後大野市緒方町軸丸2578番地先 (終点)同町軸丸2591番地先				
件 数・面 積 等	延長91.5m				
所 有 者	—				
管 理 者	富士緒井路土地改良区				
概 要 及 び 特 徴	<p>富士緒井路(井-9)は直線距離で約15km離れた竹田市荻町にある大野川支流大谷川より取水している長距離水路である。軸丸地区の末流に至るまでの間、いくつもの谷や山を越えるため、多数のサイフォン管や隧道、水路橋が建築されている。</p> <p>本隧道は素掘りの隧道で、コンクリート等の補強がなされていない、井路開鑿当初の様子がそのまま残されている。</p>				
保 存 対 象	<ul style="list-style-type: none"> ・流路の形状 ・井路の幅員、深度等の形状 ・溶結凝灰岩の露頭 	現状変更及び保存に影響を及ぼす行為	<ul style="list-style-type: none"> ・流路の形状の変更 ・井路の幅員、深度等の形状の変更 ・溶結凝灰岩の露頭からモルタル等への変更 		
写 真	 <p>神明線の隧道</p>				
位 置 図					

管 理 番 号	井-10	地 図 番 号	32	区 分	井路
名 称	緒方下井路	指 定 等	日本疏水百選		
選 定 基 準	(2)緒方盆地における農村形成の歴史を伝えるもので、かつ本文化的景観を特徴づけるもの				
所 在 地	豊後大野市緒方町原尻926番地1先から同町野尻1317番地先までの間				
件 数 ・ 面 積 等	延長7.2km(総延長7.2kmのうち)				
所 有 者	-				
管 理 者	緒方井路土地改良区				
概 要 及 び 特 徴	緒方川(川-1)、原尻の滝(川-1-1)上流に取水口を設ける緒方下井路は、平安末期にこの地を治めていた豪族の緒方三郎惟栄が開鑿したとされる軸丸川(川-5)、大久保川(黒土甲川)(川-6)を水源とした原型井路に始まり、上自在、下自在、馬場、井上、野尻地区といった緒方川左岸の圃場を潤す、緒方で最も古い井路である。補水を緒方川の支流である石用川(川-4)、大久保川(黒土甲川)、軸丸川から行っており、開鑿された当初より水の確保に河川を利用している。また、上井路開鑿後は、圃場内で上井路(井-8)を取水する田と下井路を取水する田が混在するなど、水田開発の流れを見てとれる。井上地区にある井上条里遺跡では住居跡が確認できており、江戸時代、緒方上井路が開鑿されるまでは、本井路沿いに民家が並び集落を形成していたと思われる。緒方盆地左岸地域は岡藩の稲作地帯として優良な農地となり、藩主による「御覧田植え」がしばしば行われた。今でも「緒方五千石」と称され、緒方盆地左岸の水田景観を造りだした井路として貴重である。				
保 存 対 象	<ul style="list-style-type: none"> ・流路の形状 ・井路の幅員、深度等の形状 ・頭首工及び導水路 ・暗渠内の溶結凝灰岩の露頭 	現状変更及び保存に影響を及ぼす行為	<ul style="list-style-type: none"> ・流路の形状、頭首工及び導水路の変更 ・井路の幅員、深度等の形状の変更 ・開渠状態の変更 ・暗渠内の溶結凝灰岩の露頭からモルタル等への変更 ・水車等新規工作物の設置等 		
写 真					
	緒方下井路と緒方上井路の交差		小学校敷地内を通る下井路を利用した足洗い場		
位 置 図					

管 理 番 号	井-10-1	地 図 番 号	33	区 分	井路
名 称	緒方下井路深町放水門		指 定 等	なし	
選 定 基 準	(2) 緒方盆地における農村形成の歴史を伝えるもので、かつ本文化的景観を特徴づけるもの				
所 在 地	豊後大野市緒方町下自在400番地先				
件 数 ・ 面 積 等	1基				
所 有 者	緒方井路土地改良区				
管 理 者	緒方井路土地改良区				
概 要 及 び 特 徴	<p>緒方川(川-1)、原尻の滝(川-1-1)上流に取水口を設ける緒方下井路(井-10)は、平安末期にこの地を治めていた豪族の緒方三郎惟栄が開墾したとされる軸丸川(川-5)、大久保川(黒土甲川)(川-6)を水源とした原型井路に始まり、上自在、下自在、馬場、井上、野尻地区といった緒方川左岸の圃場を潤す、緒方で最も古い井路である。</p> <p>深町放水門は、緒方下井路と軸丸川が合流する地点に設けられている。下井路に軸丸川の水を取り込むことによって、末流域の野尻地区の圃場まで水が行き渡るよう工夫がなされているが、多量の降雨時に水量が増した場合は、井路から水があふれ出ないように本水門を開くことで、水を緒方川に逃がし、調節するという防災の観点からも重要な役割を担っている。</p>				
保 存 対 象	<ul style="list-style-type: none"> 放水門の位置 緒方下井路と軸丸川の増水等による放水機能 	現状変更及び保存に影響を及ぼす行為	<ul style="list-style-type: none"> 放水門の位置の変更 放水機能の変更 		
写 真	 <p style="text-align: center;">深町放水門</p> <p style="text-align: center;">緒方下井路と軸丸川の合流</p>				
位 置 図					

管 理 番 号	井-10-2	地 図 番 号	34	区 分	井路
名 称	緒方下井路鉢ノ久放水門		指 定 等	なし	
選 定 基 準	(2) 緒方盆地における農村形成の歴史を伝えるもので、かつ本文化的景観を特徴づけるもの				
所 在 地	豊後大野市緒方町下自在120番地5先				
件 数 ・ 面 積 等	1基				
所 有 者	緒方井路土地改良区				
管 理 者	緒方井路土地改良区				
概 要 及 び 特 徴	<p>緒方川(川-1)、原尻の滝(川-1-1)上流に取水口を設ける緒方下井路(井-10)は、平安末期にこの地を治めていた豪族の緒方三郎惟栄が開墾したとされる軸丸川(川-5)、大久保川(黒土甲川)(川-6)を水源とした原型井路に始まり、上自在、下自在、馬場、井上、野尻地区といった緒方川左岸の圃場を潤す、緒方で最も古い井路である。</p> <p>鉢ノ久放水門は、緒方下井路と軸丸川が合流する地点に設けられている深町放水門(井-10-1)においてさばききれない水を更に放水する目的で設けられた水門である。放水先の緒方川に近く、さらに排水路としても利用できる地形であった場所という理由でこの場所に設けられた。深町放水門の補完的な役割を持っている。</p>				
保 存 対 象	<ul style="list-style-type: none"> 放水門の位置 緒方下井路の水量調節による放水機能 	現状変更及び保存に影響を及ぼす行為	<ul style="list-style-type: none"> 放水門の位置の変更 放水機能の変更 		
写 真	 <p style="text-align: center;">鉢ノ久保放水門</p>				
位 置 図					


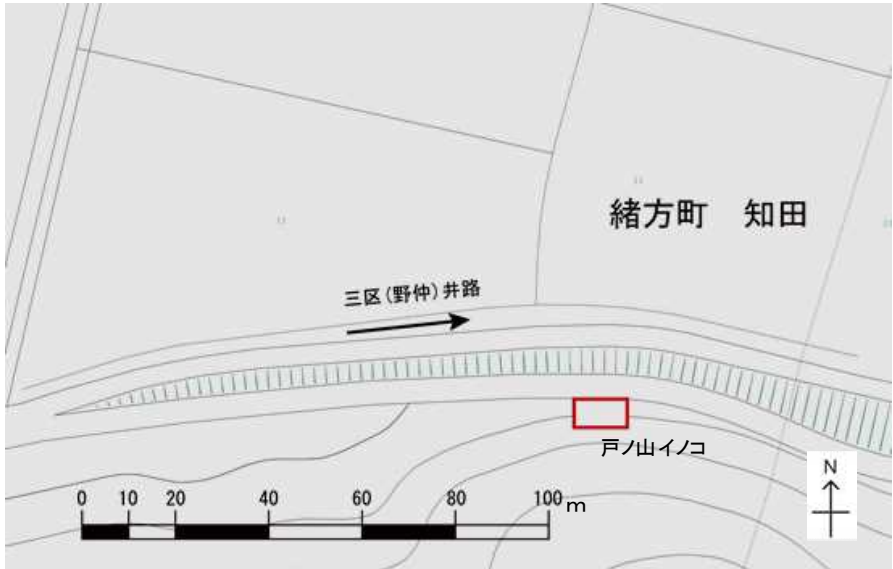
管 理 番 号	井-11	地 図 番 号	35	区 分	井路
名 称	南井路		指 定 等	なし	
選 定 基 準	(2) 緒方盆地における農村形成の歴史を伝えるもので、かつ本文化的景観を特徴づけるもの				
所 在 地	豊後大野市緒方町久土知174番地1先から同町久土知181番地1先までの間、清田川合流地点				
件 数 ・ 面 積 等	延長0.34km(総延長0.60kmのうち)				
所 有 者	—				
管 理 者	受益者6戸				
概 要 及 び 特 徴	<p>久土知地区を南北に流れる清田川(川-7)から取水している南井路は川沿いにある久土知地区宮園集落の圃場を潤している。小規模井路であり、灌漑面積は約2.1ヘクタールとなっている。管理にあたっては、緒方川流域を流れる他の井路と異なり、受益者6戸のみで行っており、組合を設立していない。 開鑿年は不詳である。</p>				
保 存 対 象	<ul style="list-style-type: none"> ・流路の形状 ・井路の幅員、深度等の形状 	現状変更及び保存に影響を及ぼす行為	<ul style="list-style-type: none"> ・流路の形状の変更 ・井路の幅員、深度等の形状の変更 ・開渠状態の変更 ・井路内での新規工作物の設置等 		
写 真	 <p style="text-align: center;">南井路と堰堤</p>				
位 置 図					



管 理 番 号	井-12	地 図 番 号	36	区 分	井路
名 称	唐人井路		指 定 等	なし	
選 定 基 準	(2) 緒方盆地における農村形成の歴史を伝えるもので、かつ本文化的景観を特徴づけるもの				
所 在 地	豊後大野市緒方町久土知111番地1先から同町鮎川269番地1先までの間、清田川合流地点				
件 数 ・ 面 積 等	延長0.50km(総延長0.50kmのうち)				
所 有 者	—				
管 理 者	受益者7戸				
概 要 及 び 特 徴	<p>久土知地区を南北に流れる清田川(川-7)から取水している唐人井路は川沿いにある久土知地区宮迫集落の圃場を潤している。小規模井路であり、灌漑面積は約1.9ヘクタールとなっている。管理にあたっては、緒方川流域を流れる他の井路と異なり、受益者7戸のみで行っており、組合を設立していない。開鑿年は不詳である。</p>				
保 存 対 象	<ul style="list-style-type: none"> ・流路の形状 ・井路の幅員、深度等の形状 ・頭首工及び導水路 	現状変更及び保存に影響を及ぼす行為	<ul style="list-style-type: none"> ・流路の形状、頭首工及び導水路の変更 ・井路の幅員、深度等の形状の変更 ・開渠状態の変更 ・井路内での新規工作物の設置等 		
写 真	 <p>唐人井路と堰堤</p>				
位 置 図					

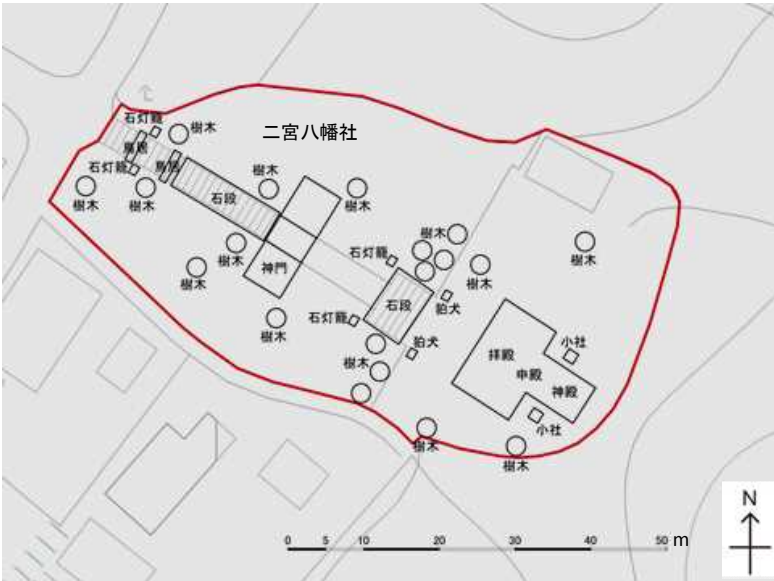
管 理 番 号	井-13	地 図 番 号	37	区 分	井路
名 称	三区(野仲)井路		指 定 等	なし	
選 定 基 準	(2)緒方盆地における農村形成の歴史を伝えるもので、かつ本文化的景観を特徴づけるもの				
所 在 地	豊後大野市緒方町原尻830番地先から同町知田313番地3先				
件 数 ・ 面 積 等	延長5.30km(総延長5.30kmのうち)				
所 有 者	—				
管 理 者	緒方井路土地改良区				
概 要 及 び 特 徴	<p>三区(野仲)井路は、緒方川(川-1)から、緒方上井路(井-8)の取水口の対岸より取水している。緒方川右岸に広がる圃場の基軸となる井路であり、承応3年(1654)に開鑿された。開鑿当初は野仲井路と呼ばれていたが、現在は原尻、鮎川、知田区の3つの地区を流れる井路ということで、三区井路と呼ばれている。本井路の後に開鑿された原尻古井路、原尻新井路及び緒方川右岸の丘陵地上を流れる長距離井路でもある明正井路から補水しながら末流域の田まで灌漑している。緒方川右岸を流れる井路の中では最も多い灌漑面積を持つ。</p> <p>取水口付近は元々板堰であったが、多額の修理費と維持管理の煩雑さに耐えられず、明治14年(1881)に巨額を投じて、壑盤掘削水路へと改修を行った。現在でも板堰当時の柱穴の跡や火薬を用いて岩盤を爆破するために穴を開けた長ノミの跡が確認できる。</p>				
保 存 対 象	<ul style="list-style-type: none"> ・流路の形状 ・井路の幅員、深度等の形状 ・頭首工及び導水路 ・暗渠内における溶結凝灰岩の露頭 	現状変更及び保存に影響を及ぼす行為	<ul style="list-style-type: none"> ・流路の形状、頭首工及び導水路の変更 ・井路の幅員、深度等の形状の変更 ・開渠状態の変更 ・暗渠内の溶結凝灰岩の露頭からモルタル等への変更 ・井路内での新規工作物の設置等 		
写 真					
	三区(野仲)井路取水口付近の掘り割り		長ノミの跡		
位 置 図					



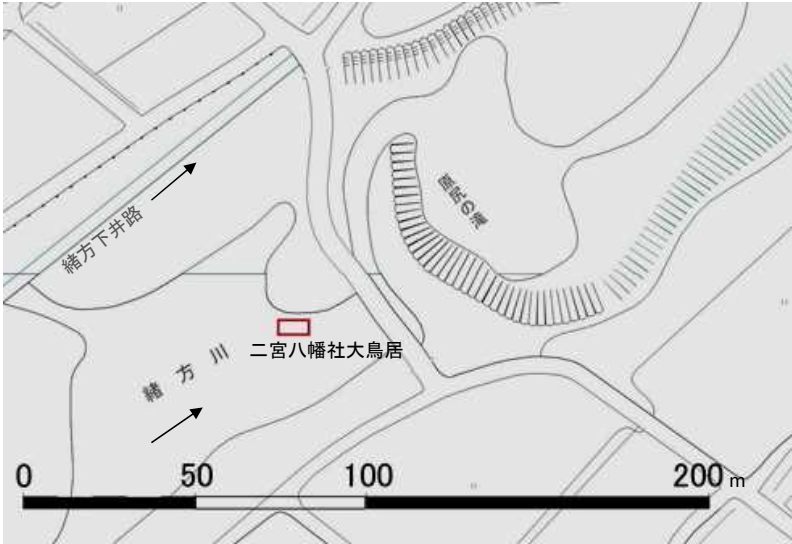
管 理 番 号	井-13-1	地 図 番 号	38	区 分	井路
名 称	野仲井路橋		指 定 等	なし	
選 定 基 準	(2) 緒方盆地における農村形成の歴史を伝えるもので、かつ本文化的景観を特徴づけるもの				
所 在 地	豊後大野市緒方町鮎川146番地4先				
件 数 ・ 面 積 等	橋長6.5m 橋幅3.8m				
所 有 者	緒方井路土地改良区				
管 理 者	緒方井路土地改良区				
概 要 及 び 特 徴	<p>三区(野仲)井路(井-13)は、緒方川(川-1)から、緒方上井路(井-8)の取水口の対岸より取水している。緒方川右岸に広がる圃場の基軸となる井路であり、承応3年(1654)に開鑿された。</p> <p>野仲井路橋は緒方盆地地域内で、水が通る唯一のアーチ式石橋である。三区(野仲)井路を清田川(川-7)の上部を渡河するために設けられたもので、上面から見ても一見石橋があるようには見えないが、川に降りたって下から見上げると、石橋であることが確認できる。また、本石橋の後に建造された野仲橋(石-7)と2基の石橋が並列している珍しい場所となっている。</p>				
保 存 対 象	<ul style="list-style-type: none"> ・石橋の位置及び形状 ・流路の形状 	現状変更及び保存に影響を及ぼす行為	<ul style="list-style-type: none"> ・位置の変更 ・石橋の修理、架け替え ・流路の形状の変更 		
写 真					
	並列する野仲井路橋と野仲橋		石橋の上を通水する井路		
位 置 図					

管理番号	井-14	地図番号	63	区分	井路
名称	衛藤家イノコ		指定等	なし	
選定基準	(3)時代ごとの生活や文化のあり様を伝えるもの				
所在地	豊後大野市緒方町久土知24番地2				
件数・面積等	1基				
所有者	個人				
管理者	個人				
概要及び特徴	<p>現在所有管理している個人の祖父にあたる人物が、飲料水及び生活用水として利用するために開削したイノコである(開削年不明)。現在も1軒のみで使用しており、水が枯れることはこれまでなかったという。イノコは生活用水と併せて畑に送る灌漑用水として使われている傾向にあるが、本イノコは開削当時から生活用水としてのみ使われている。国史跡緒方宮迫西石仏(信-5)の下部に位置する。</p> <p>平成11年(1999)に緒方宮迫西石仏の竈上部において地下水位を計測するためのボーリング調査を実施しており、イノコの水は約12万年前の阿蘇火山から噴出した火砕流堆積層と約9万年前に阿蘇火山から噴出した火砕流堆積層の間から湧き出ていることが判明している。</p>				
保存対象	<ul style="list-style-type: none"> ・イノコの形状 ・溶結凝灰岩の露頭 	現状変更及び保存に影響を及ぼす行為	<ul style="list-style-type: none"> ・イノコの撤去 ・溶結凝灰岩の掘削及びコンクリート等による打設 		
写真	 <p>衛藤家イノコ</p>		 <p>緒方宮迫西石仏のそばに位置するイノコ</p>		
位置図					

管 理 番 号	井-15	地 図 番 号	64	区 分	井路
名 称	戸ノ山イノコ		指 定 等	なし	
選 定 基 準	(3)時代ごとの生活や文化のあり様を伝えるもの				
所 在 地	豊後大野市緒方町知田360番地1				
件 数 ・ 面 積 等	1基				
所 有 者	個人				
管 理 者	知田区				
概 要 及 び 特 徴	<p>三区(野仲)井路(井-13)の末流に近い丘陵地際に位置する。「戸ノ山」という名称は、かつてこの地で営まれていた造り酒屋と同じ名前である。イノコの名称が先か、酒屋の名称が先かは明らかではないが、いずれにしても本イノコが酒造りに使用されていたことを示している。</p> <p>現在は地区内に簡易水道が通水しており、本イノコは通水前の昭和25年(1950)頃までは生活用水として使用されていた。現在は所有者だけでなく地区民も管理を行っており、ひしゃく等を設置して自由に飲水が可能となっている。</p>				
保 存 対 象	・イノコの形状	現状変更及び保存に影響を及ぼす行為	・イノコの撤去 ・底面の凝灰岩の掘削及びコンクリート等の打設		
写 真	 <p style="text-align: center;">戸ノ山イノコ</p>				
位 置 図					

管理番号	信-1	地図番号	39	区分	信仰
名称	一宮八幡社		指定等	なし	
選定基準	(3)時代ごとの生活や文化のあり様を伝えるもの				
所在地	豊後大野市緒方町久土知151番地				
件数・面積等	1件				
所有者	一ノ宮八幡社				
管理者	久土知区				
概要及び特徴	<p>一宮八幡社は平安末期に緒方一帯を支配していた豪族、緒方三郎惟栄が建立したといわれている。惟栄が源平の争乱の中で、宇佐神宮を焼き討ちした際、流れ矢が膝に刺さり神罰と察した惟栄が、宇佐神宮を勧請し久土知地区宮尾集落に元宮を設け3本の矢を放ち落ちた場所にそれぞれ一宮、二宮(信-2)、三宮八幡社(信-3)を建立したという言い伝えがある。この一宮、二宮、三宮八幡社を「緒方三社」と総称している。</p> <p>本社には祭神として仲哀天皇が祀られている。毎年、旧暦の10月14日、15日に近い土日には、原尻の滝(川-1-1)を舞台に緒方三社川越し祭り(市指定無形民俗文化財)が開催される。この祭りは、仲哀天皇の御霊と三宮八幡社で祀られている神功皇后の御霊が神輿に乗って、子である応神天皇の御霊が祀られている二宮八幡社にて親子3人が相集う。井路の恵みに感謝する祭りでもあり、緒方の冬の風物詩の一翼を担う神社である。</p> <p>なお、現在の神殿は明治44年(1911)に竣工したものである。</p>				
保存対象	<ul style="list-style-type: none"> ・社殿(拝殿、申殿、神殿、神門及び神殿横小社) ・敷地内にある鳥居、狛犬及び灯笼 ・敷地内の杉、イチヨウ 	現状変更及び保存に影響を及ぼす行為	<ul style="list-style-type: none"> ・社殿の改築、改修、除去等 ・鳥居、狛犬及び灯笼の改築、改修、除去等 ・保存対象樹木の伐採 ・境内地内での新規工作物の設置等 		
写真	 <p style="text-align: center;">一宮八幡社</p>				
位置図					



管 理 番 号	信-2	地 図 番 号	40	区 分	信仰
名 称	二宮八幡社		指 定 等	なし	
選 定 基 準	(3)時代ごとの生活や文化のあり様を伝えるもの				
所 在 地	豊後大野市緒方町原尻501番地				
件 数・面 積 等	1件				
所 有 者	二宮八幡社				
管 理 者	原尻区				
概 要 及 び 特 徴	<p>二宮八幡社は平安末期に緒方一帯を支配していた豪族、緒方三郎惟栄が建立したといわれている。惟栄が源平の争乱の中で、宇佐神宮を焼き討ちした際、流れ矢が膝に刺さり神罰と察した惟栄が、宇佐神宮を勧請し久土知地区宮尾集落に元宮を設け3本の矢を放ち落ちた場所にそれぞれ一宮(信-1)、二宮、三宮八幡社(信-3)を建立したという言い伝えがある。この一宮、二宮、三宮八幡社を「緒方三社」と総称している。</p> <p>本社には祭神として応神天皇が祀られている。毎年、旧暦の10月14日、15日に近い土日には、原尻の滝(川-1-1)を舞台に緒方三社川越し祭り(市指定無形民俗文化財)が開催される。この祭りは、応神天皇の御霊の元に、一宮八幡社に祀られている父親の仲哀天皇の御霊と三宮八幡社で祀られている母親の神功皇后の御霊が神輿に乗って、二宮八幡社にて親子3人が相集う。井路の恵みに感謝する祭りでもあり、緒方の冬の風物詩の一翼を担う神社である。</p> <p>なお、神殿は嘉永元年(1848)に新築されている。</p>				
保 存 対 象	<ul style="list-style-type: none"> ・社殿(拝殿、申殿、神殿、神門及び神殿横小社) ・敷地内にある鳥居、狛犬及び灯笼 ・敷地内の杉、イチヨウ ・凝灰岩製石段 	現状変更及び保存に影響を及ぼす行為	<ul style="list-style-type: none"> ・社殿の改築、改修、除去等 ・鳥居、狛犬及び灯笼の改築、改修、除去等 ・保存対象樹木の伐採 ・凝灰岩製石段の改築、改修、除去等 ・境内地内での新規工作物の設置等 		
写 真	 <p style="text-align: center;">二宮八幡社</p>				
位 置 図					

管 理 番 号	信-2-1	地 図 番 号	41	区 分	信仰
名 称	二宮八幡社大鳥居		指 定 等	なし	
選 定 基 準	(3)時代ごとの生活や文化のあり様を伝えるもの				
所 在 地	原尻の滝中心落水箇所から緒方川上流50m地点				
延 長 ・ 面 積 等	高さ9.7m 幅6.7m				
所 有 者	原尻区				
管 理 者	原尻区				
概 要 及 び 特 徴	<p>緒方三社川越し祭りの際の御幸聖路として、氏子の信仰をより深めるため、緒方三社の鎮座770年を記念として二宮八幡社大鳥居は昭和29年(1954)に建立された。</p> <p>以降、緒方三社川越し祭りで川を渡る三宮八幡社(信-3)の神輿は必ずこの鳥居をくぐる。</p> <p>原尻の滝(川-1-1)におけるランドスケープとしての役割を担っており、観光面にも寄与している鳥居となっている。</p>				
保 存 対 象	<ul style="list-style-type: none"> ・鳥居の位置 ・鳥居の形状 	<p>現状変更及び保存に影響を及ぼす行為</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・鳥居の改築、改修、除去等 		
写 真					
	二宮八幡社大鳥居		大鳥居をくぐる神輿		
位 置 図					

管 理 番 号	信-2-2	地 図 番 号	42	区 分	信仰
名 称	二宮八幡社参道橋		指 定 等	なし	
選 定 基 準	(3)時代ごとの生活や文化のあり様を伝えるもの				
所 在 地	豊後大野市緒方町原尻501番地先				
延 長 ・ 面 積 等	橋長2.2m 橋幅3.06m				
所 有 者	二宮八幡社				
管 理 者	原尻区				
概 要 及 び 特 徴	<p>二宮八幡社参道橋は神殿へと繋がる参道上で、集落沿いを流れる原尻古井路(井-4)の上を越すために造られたアーチ式の石橋である。</p> <p>建設年は不詳であるが、江戸期に造られたものと推測される。</p> <p>緒方町域内に多数現存する水路に架かる石橋の中でも代表的なものであるが、アーチの勾配が急で、降雨時等路面が濡れている場合は滑るなどするため、横にコンクリート製の橋も架かっている。</p>				
保 存 対 象	<ul style="list-style-type: none"> ・石橋の位置 ・石橋の形状 	<p>現状変更及び保存に影響を及ぼす行為</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・石橋の形状の変更 ・石橋の改築、改修、除去等 		
写 真	 <p style="text-align: center;">二宮八幡社参道橋</p>				
位 置 図					



管 理 番 号	信-3	地 図 番 号	43	区 分	信仰
名 称	三宮八幡社		指 定 等	なし	
選 定 基 準	(3)時代ごとの生活や文化のあり様を伝えるもの				
所 在 地	豊後大野市緒方町上自在414番地				
件 数 ・ 面 積 等	1件				
所 有 者	三宮八幡社				
管 理 者	上自在区				
概 要 及 び 特 徴	<p>三宮八幡社は平安末期に緒方一帯を支配していた豪族、緒方三郎惟栄が建立したといわれている。惟栄が源平の争乱の中で、宇佐神宮を焼き討ちした際、流れ矢が膝に刺さり神罰と察した惟栄が、宇佐神宮を勧請し久土知地区宮尾集落に元宮を設け3本の矢を放ち落ちた場所にそれぞれ一宮(信-1)、二宮(信-2)、三宮八幡社を建立したという言い伝えがある。この一宮、二宮、三宮八幡社を「緒方三社」と総称している。</p> <p>本社には祭神として神宮皇后が祀られている。毎年、旧暦の10月14日、15日に近い土日には、原尻の滝(川-1-1)を舞台に緒方三社川越し祭り(市指定無形民俗文化財)が開催される。この祭りは、神功皇后の御霊が神輿に乗り、一宮八幡社に祀られている夫の仲哀天皇の御霊と二宮八幡社で祀られている子の応神天皇の御霊が、二宮八幡社にて親子3人が相集う。三宮八幡社の神輿は原尻の滝上部の緒方川をふんどし姿の氏子衆が担いで渡るもので、本祭りを象徴するものである。井路の恵みに感謝する祭りでもあり、緒方の冬の風物詩の一翼を担う神社である。</p> <p>なお、神殿は嘉永元年(1848)に新築されている。</p>				
保 存 対 象	<ul style="list-style-type: none"> ・本殿(拝殿、申殿、神殿、神門及び神殿横小社) ・敷地内の鳥居、狛犬及び灯笼ほか石造物 ・敷地内の杉、イチヨウ ・凝灰岩製石段 	現状変更及び保存に影響を及ぼす行為	<ul style="list-style-type: none"> ・社殿の改築、改修、除去等 ・石造物の改築、改修、除去等 ・保存対象樹木の伐採 ・凝灰岩製石段の改築、改修、除去等 ・境内地内での新規工作物の設置等 		
写 真					
	三宮八幡社		取水口に入る三宮八幡社の神輿(緒方三社川越し祭り)		
位 置 図					

管 理 番 号	信-3-1	地 図 番 号	44	区 分	信仰
名 称	三宮八幡社参道橋		指 定 等	なし	
選 定 基 準	(3)時代ごとの生活や文化のあり様を伝えるもの				
所 在 地	豊後大野市緒方町上自在414番地先				
件 数 ・ 面 積 等	橋長4.25m 橋幅2.8m				
所 有 者	三宮八幡社				
管 理 者	上自在区				
概 要 及 び 特 徴	<p>三宮八幡社参道橋は神殿へと繋がる参道上で、集落沿いを流れる緒方上井路(井-8)の上を越すために造られたアーチ式の石橋である。</p> <p>建設年は不詳。横から見たアーチの形状がおむすび型となっているが、これは要石の幅が他の石よりも狭いためである。</p> <p>緒方町域内に多数現存する水路に架かる石橋の中でも代表的なものである。</p>				
保 存 対 象	<ul style="list-style-type: none"> ・石橋の位置 ・石橋の形状 	現状変更及び保存に影響を及ぼす行為	<ul style="list-style-type: none"> ・石橋の形状の変更 ・石橋の改築、改修、除去等 		
写 真	 <p style="text-align: center;">三宮八幡社参道橋</p>				
位 置 図					



管 理 番 号	信-3-2	地 図 番 号	45	区 分	信仰
名 称	宮田		指 定 等	なし	
選 定 基 準	(3)時代ごとの生活や文化のあり様を伝えるもの				
所 在 地	豊後大野市緒方町上自在54番地				
件 数 ・ 面 積 等	2,779㎡				
所 有 者	個人				
管 理 者	個人				
概 要 及 び 特 徴	<p>この場所は宮田と呼ばれ、緒方三社川越し祭りの際、神功皇后の御霊を乗せた神輿が原尻の滝(川-1-1)に向かう途中、立ち寄る場所で、神事も行われる。お宮からこの場所までは地区の氏子衆が担ぎ、宮田からはふんどし姿の若い衆が担いで原尻の滝まで向かい、川を渡る。</p> <p>天皇や皇后が外出することを「行幸(ぎょうこう、みゆき)」というが、農地改革以前は神田であったこの地に「御幸所」を設けており、現在につながっている。</p>				
保 存 対 象	・宮田としての位置及び機能	現状変更及び保存に影響を及ぼす行為	<ul style="list-style-type: none"> ・位置の変更 ・宮田としての機能停止 		
写 真	 <p>宮田での神事の様子(緒方三社川越し祭り)</p>				
位 置 図					

管 理 番 号	信-3-3	地 図 番 号	46	区 分	信仰
名 称	三反畑板碑		指 定 等	県指定有形文化財	
選 定 基 準	(2) 緒方盆地における農村形成の歴史を伝えるもので、かつ本文化的景観を特徴づけるもの				
所 在 地	豊後大野市緒方町上自在177番地4				
件 数 ・ 面 積 等	1基 高さ約3m 下部幅0.75m 上部幅0.7m 厚さ0.4m				
所 有 者	個人				
管 理 者	個人				
概 要 及 び 特 徴	<p>三反畑板碑は大分県指定有形文化財で、永福寺跡と伝承される場所にある。前面額部にバン(大日如来)、碑身に大きく長くシャカ(釈迦)、その下の右側にウーン(普賢)、左側にマン(文殊)と梵字が刻まれている。この板碑のようなシャカの種子(しゅじ)は珍しいとされている。</p> <p>塔の根元に「天授三丁巳」の銘があり、鎌倉時代末期の建立とされているが、三宮八幡社(信-3)御仮屋付近の丘陵から緒方三郎惟栄が投げて突き刺さったという伝説もある。惟栄の死後200年近く経過して建立されているため、緒方一族の供養塔とみる説もある。</p> <p>また、「三反畑」とはこの板碑が建っている場所の字名で、建立当時はこの地が畑地であったことを示すものとなっている。</p>				
保 存 対 象	<ul style="list-style-type: none"> ・板碑の位置 ・板碑の形状 	現状変更及び保存に影響を及ぼす行為	<ul style="list-style-type: none"> ・板碑の位置及び形状の変更 ・板碑の改修、改築、除去等 		
写 真	 <p style="text-align: center;">三反畑板碑</p>				
位 置 図					

管 理 番 号	信-4	地 図 番 号	47	区 分	信仰
名 称	緒方宮迫東石仏		指 定 等	国指定史跡	
選 定 基 準	(2) 緒方盆地における農村形成の歴史を伝えるもので、かつ本文化的景観を特徴づけるもの				
所 在 地	豊後大野市緒方町久土知71番地				
件 数 ・ 面 積 等	(大日如来)像高265cm (不動明王)像高243cm (毘沙門天)像高240cm (仁王像)右:脚部のみ 左:像高270cm				
所 有 者	個人				
管 理 者	豊後大野市				
概 要 及 び 特 徴	<p>緒方宮迫東石仏は昭和9年(1934)に国史跡に指定された磨崖仏で、約9万年前に阿蘇火山が噴火して流れ出た火砕流が堆積した後、冷え固まった弱溶結凝灰岩に彫られたもので、幅7.3m、高さ5mの仏龕奥壁中央に大日如来、不動明王、毘沙門天が厚肉彫りされている。石仏の前には正月8日銘の石塔があり、初薬師の日であることから、大日如来を薬師如来として信仰されていたことが伺える。</p> <p>如来像の大ぶりの目鼻立ちの面相や体部の厚肉掘の手法など力強さを感じるが、豊後地方の平安後期の一木彫像によく見られる手法や、地方仏独特の大らかさと平安後期の和様彫刻の形骸化した側面が併存しており、平安時代最末期の12世紀後半に造立されたものと推定される。</p> <p>また、本石仏は当時この地域一帯を支配していた緒方三郎惟栄が造立したとのいわれがある。</p>				
保 存 対 象	<ul style="list-style-type: none"> ・磨崖仏本体(5基) ・本体上部龕 ・溶結凝灰岩岩盤 ・石塔及び柱穴 	現状変更及び保存に影響を及ぼす行為	<ul style="list-style-type: none"> ・覆屋、本体前舞台及び柵の改築、改修、除去等 ・龕及び溶結凝灰岩岩盤の掘削、補強 ・石塔及び柱穴の撤去、埋め戻し <p>※現状変更等に当たっては、史跡の保存活用に係る方針に則り実施する</p>		
写 真					
	緒方宮迫東石仏		緒方宮迫東石仏遠景		
位 置 図					


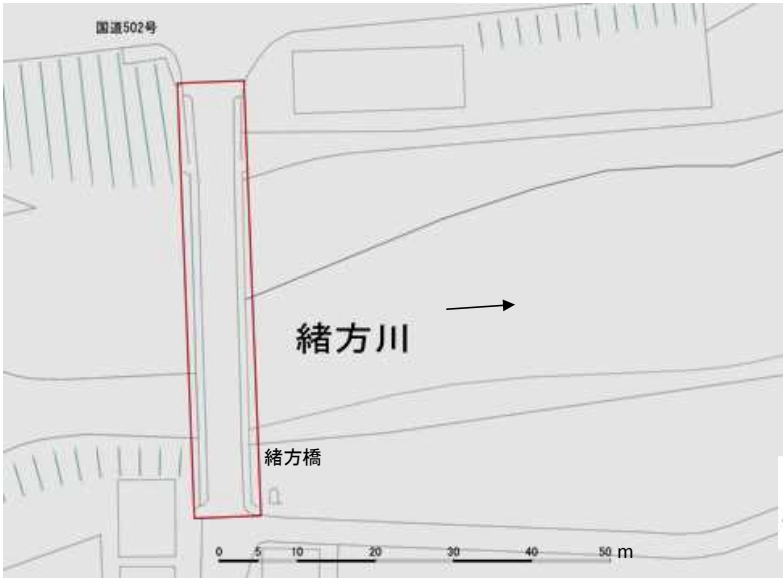
管 理 番 号	信-4-1	地 図 番 号	48	区 分	信仰
名 称	大日上横穴墓		指 定 等	なし	
選 定 基 準	(2) 緒方盆地における農村形成の歴史を伝えるもので、かつ本文化的景観を特徴づけるもの				
所 在 地	豊後大野市緒方町久土知71番地				
件 数 ・ 面 積 等	6基				
所 有 者	豊後大野市				
管 理 者	豊後大野市				
概 要 及 び 特 徴	緒方宮迫東石仏(信-4)の仏龕左上の山林に位置している。 緒方宮迫東石仏が造立される前から存在しているもので、井上地区を中心とする緒方条里形成以前の6～7世紀代には丘陵地際を流れる清田川(川-7)流域の開発が進んでいたことを示す。				
保 存 対 象	・横穴墓の位置及び形状 ・溶結凝灰岩岩盤	現状変更及び保存に 影響を及ぼす行為	・横穴墓の位置及び形状の変更 ・横穴墓の改修 ・溶結凝灰岩岩盤の掘削、補強		
写 真	 <p style="text-align: center;">大日上横穴墓</p>				
位 置 図					


管理番号	信-5	地図番号	49	区分	信仰
名称	緒方宮迫西石仏		指定等	国指定史跡	
選定基準	(2) 緒方盆地における農村形成の歴史を伝えるもので、かつ本文化的景観を特徴づけるもの				
所在地	豊後大野市緒方町久土知38番地1、同町久土知38番地3及び同町久土知39番地4				
件数・面積等	(阿弥陀如来)像高144cm (釈迦如来)像高148cm (薬師如来)像高138cm				
所有者	個人				
管理者	豊後大野市				
概要及び特徴	<p>緒方宮迫西石仏は昭和9年(1934)に国史跡に指定された磨崖仏で、緒方宮迫東石仏(信-4)から約200m離れた同じ丘陵上に位置する。約9万年前に阿蘇火山が噴火して流れ出した火砕流が堆積した後、冷え固まった弱溶結凝灰岩に彫られたもので、幅6.7m、高さ4mの仏龕内に須弥壇上の高まりを造り、その奥壁の中央に釈迦如来座像、右に阿弥陀如来座像、左に薬師如来座像を厚肉彫りで彫られている。平等に並座させており、こうした配列は釈迦に過去、薬師に現世、阿弥陀に来世を託す三世仏信仰を表わしたものと考えられる。</p> <p>本石仏は市内三重町にある菅尾磨崖仏や臼杵市にある臼杵石仏ホキ第一群第三龕の金剛界大日如来を中尊とする一群に見られる大分県南部地方特有の形式とみられることから、平安時代末期から鎌倉時代初頭に造立されたものと推定される。</p> <p>また、本石仏は当時この地域一帯を支配していた緒方三郎惟栄が造立したとのいわれがある。</p>				
保存対象	<ul style="list-style-type: none"> ・磨崖仏本体(3基) ・本体上部龕 ・溶結凝灰岩岩盤 ・柱穴 	現状変更及び保存に影響を及ぼす行為	<ul style="list-style-type: none"> ・覆屋、本体前舞台及び柵の改築、改修、除去等 ・龕及び溶結凝灰岩岩盤の掘削 ・柱穴の埋め戻し <p>※現状変更等に当たっては、史跡の保存活用に係る方針に則り実施する</p>		
写真					
	緒方宮迫西石仏		緒方宮迫西石仏遠景		
位置図					

管 理 番 号	信-6	地 図 番 号	50	区 分	信仰
名 称	田尾の横穴墓と磨崖宝塔・五輪塔		指 定 等	なし	
選 定 基 準	(2) 緒方盆地における農村形成の歴史を伝えるもので、かつ本文化的景観を特徴づけるもの				
所 在 地	豊後大野市緒方町鮎川204番地				
件 数 ・ 面 積 等	横穴墓1基 磨崖宝塔3基 磨崖五輪塔1基				
所 有 者	個人				
管 理 者	個人				
概 要 及 び 特 徴	野仲地区田尾集落の水田横に穿たれた横穴墓とその脇に彫刻された磨崖宝塔と五輪塔である。 横穴墓近辺で住居跡や集落跡が見つかったとされる調査は行われていないが、井路開鑿前の土地利用の変遷を垣間見ることのできる建造物となっている。				
保 存 対 象	<ul style="list-style-type: none"> ・横穴墓の形状 ・磨崖宝塔及び五輪塔の形状 ・溶結凝灰岩岩盤 	現状変更及び保存に影響を及ぼす行為	<ul style="list-style-type: none"> ・横穴墓、宝塔、五輪塔の形状の変更 ・溶結凝灰岩岩盤の掘削、補強 		
写 真	 <p>田尾の横穴墓と磨崖宝塔・五輪塔</p>				
位 置 図	 <p>田尾の横穴墓、磨崖宝塔・五輪塔</p>				

管理番号	石-1	地図番号	51	区分	石橋
名称	長瀬橋		指定等	土木学会推奨土木遺産	
選定基準	(2) 緒方盆地における農村形成の歴史を伝えるもので、かつ本文化的景観を特徴づけるもの				
所在地	豊後大野市緒方町辻304番地5先から同町上年野396番地7先の間				
件数・面積等	橋長78.2m 橋幅4m				
所有者	豊後大野市				
管理者	豊後大野市				
概要及び特徴	<p>緒方町域には数多くの石橋が現存しており、大分県内で一番多く石橋を有する豊後大野市内において、最も多い基数を誇っている。長瀬橋は大正11年(1922)の豊肥線緒方駅の開通、開業に伴い、駅からの交通網が整備され、水害にも強い石橋の建設が進んだ中、大正12年(1922)3月に架設された6連のアーチ式石橋で、緒方町域内にあるアーチ式石橋の中では最も長い橋となっている。</p> <p>石橋の建設が産業、教育、文化の振興に貢献することを強調した記録が残っており、当時の設計図や写真も現存している。</p> <p>令和3年(2021)には緒方川(川-1)に架かるアーチ式石橋群が日本土木学会より土木遺産として推奨されており、長瀬橋もその1つとなっている。</p>				
保存対象	<ul style="list-style-type: none"> ・石橋の位置 ・石橋の形状 	現状変更及び保存に影響を及ぼす行為	<ul style="list-style-type: none"> ・石橋の位置の変更 ・石橋の改築、改修、除去等 		
写真	 <p style="text-align: center;">長瀬橋</p>				
位置図					



管 理 番 号	石-2	地 図 番 号	52	区 分	石橋
名 称	原尻橋	指 定 等	土木学会推奨土木遺産		
選 定 基 準	(2) 緒方盆地における農村形成の歴史を伝えるもので、かつ本文化的景観を特徴づけるもの				
所 在 地	豊後大野市緒方町原尻777番地先から同町原尻852番地3先の間				
件 数 ・ 面 積 等	橋長73.2m 橋幅4m				
所 有 者	豊後大野市				
管 理 者	豊後大野市				
概 要 及 び 特 徴	<p>緒方町域には数多くの石橋が現存しており、大分県内で一番多く石橋を有する豊後大野市内において、最も多い基数を誇っている。原尻橋は大正11年(1922)の豊肥線緒方駅の開通、開業に伴い、駅からの交通網が整備され、水害にも強い石橋の建設が進んだ中、大正12年(1922)5月に架設された5連のアーチ式石橋で、緒方町域内にあるアーチ式石橋の中では2番目に長い橋となっている。</p> <p>橋の欄干のひとつひとつに寄付者の名前と金額が刻まれており、多くの人たちの協力により建設されたものであることがわかる。</p> <p>令和3年(2021)には緒方川(川-1)に架かるアーチ式石橋群が日本土木学会より土木遺産として推奨されており、原尻橋もその1つとなっている。</p>				
保 存 対 象	<ul style="list-style-type: none"> ・石橋の位置 ・石橋の形状 	現状変更及び保存に影響を及ぼす行為	<ul style="list-style-type: none"> ・石橋の位置の変更 ・石橋の改築、改修、除去等 		
写 真					
	松明に彩られた原尻橋 (コダイの風景)		建設中の原尻橋		
位 置 図					



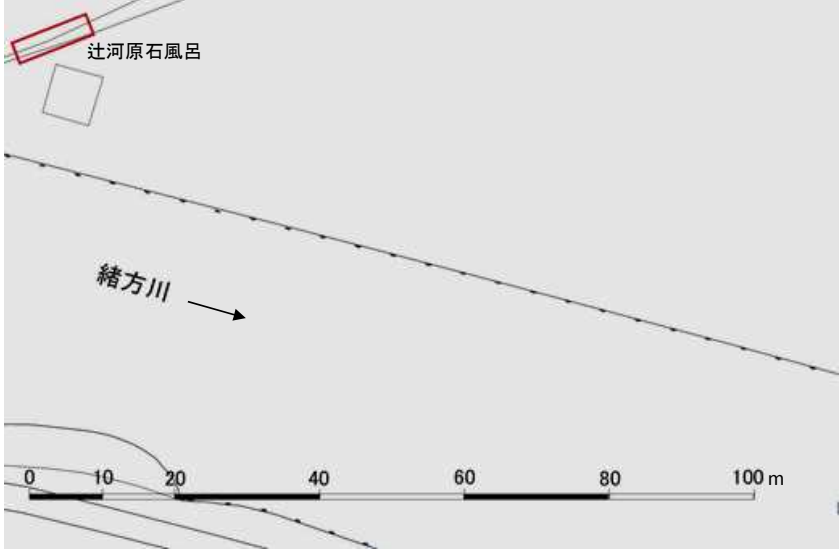
管 理 番 号	石-3	地 図 番 号	53	区 分	石橋
名 称	緒方橋		指 定 等	土木学会推奨土木遺産	
選 定 基 準	(2) 緒方盆地における農村形成の歴史を伝えるもので、かつ本文化的景観を特徴づけるもの				
所 在 地	豊後大野市緒方町下自在106番地16先から同町鮎川1197番地6先の間				
延 長 ・ 面 積 等	橋長46.0m 橋幅5.5m				
所 有 者	豊後大野市				
管 理 者	豊後大野市				
概 要 及 び 特 徴	<p>緒方町域には数多くの石橋が現存しており、大分県内で一番多く石橋を有する豊後大野市内において、最も多い基数を誇っている。緒方橋は明治44年(1911)に架設された2連のアーチ式石橋であり、緒方川(川-1)に架かるアーチ式石橋の中で最も古い。</p> <p>アーチの径が大きく異なっている点が特徴で、河床の岩盤に合わせて橋脚が組まれた結果である。緒方橋は当時の緒方村、南緒方村、合川村をつなぎ、三村合同で架橋したものである。</p> <p>令和3年(2021)には緒方川に架かるアーチ式石橋群が日本土木学会より土木遺産として推奨されており、緒方橋もその1つとなっている。</p>				
保 存 対 象	<ul style="list-style-type: none"> ・石橋の位置 ・石橋の形状 	現状変更及び保存に影響を及ぼす行為	<ul style="list-style-type: none"> ・石橋の位置の変更 ・石橋の改築、改修、除去等 		
写 真	 <p style="text-align: center;">緒方橋</p>				
位 置 図					

管 理 番 号	石-4	地 図 番 号	54	区 分	石橋
名 称	鳴瀧橋	指 定 等	土木学会推奨土木遺産		
選 定 基 準	(2) 緒方盆地における農村形成の歴史を伝えるもので、かつ本文化的景観を特徴づけるもの				
所 在 地	豊後大野市緒方町馬場342番地7先から同町知田152番地6先までの間				
延 長 ・ 面 積 等	橋長52.8m 橋幅3.7m				
所 有 者	豊後大野市				
管 理 者	豊後大野市				
概 要 及 び 特 徴	<p>緒方町域には数多くの石橋が現存しており、大分県内で一番多く石橋を有する豊後大野市内において、最も多い基数を誇っている。鳴瀧橋は大正11年(1922)の豊肥線緒方駅の開通、開業に伴い、駅からの交通網が整備され、水害にも強い石橋の建設が進んだ中、駅に一番近いこともあり、緒方駅開業前の大正11年(1922)3月にいち早く完成した石橋である。</p> <p>平成5年(1993)の台風13号による災害では、緒方川(川-1)が氾濫し多大な被害をこうむった。鳴瀧橋においても欄干を引きはがし、側面(積石)も破壊されたが、アーチ部分は残っており、改めて石橋の頑強さを知らしめた。</p> <p>令和3年(2021)には緒方川に架かるアーチ式石橋群が日本土木学会より土木遺産として推奨されており、鳴瀧橋もその1つとなっている。</p>				
保 存 対 象	<ul style="list-style-type: none"> ・石橋の位置 ・石橋の形状 	現状変更及び保存に影響を及ぼす行為	<ul style="list-style-type: none"> ・石橋の位置の変更 ・石橋の改築、改修、除去等 		
写 真					
	鳴瀧橋		被災した鳴瀧橋(平成5年)		
位 置 図					

管 理 番 号	石-5	地 図 番 号	55	区 分	石橋
名 称	川久保橋	指 定 等	なし		
選 定 基 準	(2) 緒方盆地における農村形成の歴史を伝えるもので、かつ本文化的景観を特徴づけるもの				
所 在 地	豊後大野市緒方町知田323番地4先から同町知田331番地1先の間				
件 数 ・ 面 積 等	橋長10.9m 橋幅3.7m				
所 有 者	豊後大野市				
管 理 者	豊後大野市				
概 要 及 び 特 徴	緒方町域には数多くの石橋が現存しており、大分県内で一番多く石橋を有する豊後大野市内において、最も多い基数を誇っている。川久保橋は大正8年(1919)に架設されており、豊肥線緒方駅の開通、開業前に架設された1連のアーチ式石橋である。緒方川(川-1)の支流である知田川に架かっており、地区内での行き来のために造られたものと考えられる。				
保 存 対 象	・石橋の位置 ・石橋の形状	現状変更及び保存に影響を及ぼす行為	・石橋の位置の変更 ・石橋の改築、改修、除去等		
写 真	 <p style="text-align: center;">川久保橋</p>				
位 置 図					



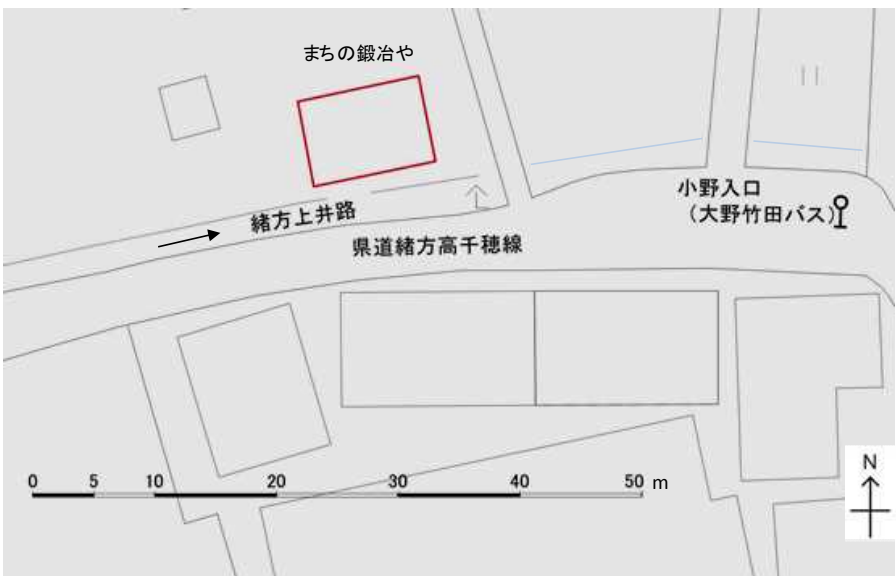
管 理 番 号	石-6	地 図 番 号	56	区 分	石橋
名 称	上年野橋	指 定 等	なし		
選 定 基 準	(2) 緒方盆地における農村形成の歴史を伝えるもので、かつ本文化的景観を特徴づけるもの				
所 在 地	豊後大野市緒方町上年野389番地2先から同町上年野391番地3先の間				
件 数 ・ 面 積 等	橋長12.0m 橋幅3.5m				
所 有 者	豊後大野市				
管 理 者	豊後大野市				
概 要 及 び 特 徴	<p>緒方町域には数多くの石橋が現存しており、大分県内で一番多く石橋を有する豊後大野市内において、最も多い基数を誇っている。上年野橋は大正3年(1914)に架設され、緒方川(川-1)の支流徳田川(川-2)に架設された1連のアーチ式石橋である。</p> <p>すぐそばに長瀬橋が架かっているが、それ以前に造られた橋で、地区内の主要道として使われていた。</p>				
保 存 対 象	<ul style="list-style-type: none"> ・石橋の位置 ・石橋の形状 	現状変更及び保存に影響を及ぼす行為	<ul style="list-style-type: none"> ・石橋の位置の変更 ・石橋の改築、改修、除去等 		
写 真	 <p style="text-align: center;">上年野橋</p>				
位 置 図					

管理番号	石-7	地図番号	57	区分	石橋
名称	野仲橋		指定等	なし	
選定基準	(2) 緒方盆地における農村形成の歴史を伝えるもので、かつ本文化的景観を特徴づけるもの				
所在地	豊後大野市緒方町鮎川131番地先から同町鮎川146番地4先の間				
件数・面積等	橋長7.6m 橋幅4.9m				
所有者	豊後大野市				
管理者	豊後大野市				
概要及び特徴	<p>緒方町域には数多くの石橋が現存しており、大分県内で一番多く石橋を有する豊後大野市内において、最も多い基数を誇っている。野仲橋は大正8年(1919)に緒方川(川-1)の支流清田川(川-7)に架設された1連のアーチ式石橋である。</p> <p>明治期に架けられた野仲井路橋(井-13-1)と並列する形で架かっており、明治期と大正期のアーチ橋建造技術の違いが確認できる珍しい場所となっている。</p>				
保存対象	<ul style="list-style-type: none"> ・石橋の位置 ・石橋の形状 	<p>現状変更及び保存に影響を及ぼす行為</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・石橋の位置の変更 ・石橋の改築、改修、除去等 		
写真	 <p style="text-align: center;">野仲橋</p>				
位置図					

管理番号	民-1	地図番号	58	区分	民俗
名称	辻河原石風呂		指定等	県指定有形民俗文化財	
選定基準	(2) 緒方盆地における農村形成の歴史を伝えるもので、かつ本文化的景観を特徴づけるもの				
所在地	豊後大野市緒方町辻304番地1				
件数・面積等	1基				
所有者	前辻組合				
管理者	辻河原石風呂保存会				
概要及び特徴	<p>緒方町域には中世から近世にかけて造られた石風呂が数多く残されている。蒸し風呂の形態で、かつては「塩石」と呼ばれていた。その多くは川辺や水路近くにあり、石風呂で温めた体を冷水浴もできるような造られた施設であると言える。いずれも溶結凝灰岩の崖面に彫られた横穴2階式の石風呂となっており、瀬戸内沿岸で多く確認できる石風呂が内陸部のこの地域で確認ができること自体珍しい。</p> <p>辻河原石風呂は唯一使用されている石風呂で、大分県有形民俗文化財に指定されている。火室上部左右には火道(溝)が4本掘られており、熱効率がよくなるような構造になっている。そばにある四角い竈には五右衛門風呂が据え付けられていたとされ、緒方町域内に残存する他の石風呂では見られない。</p> <p>また、石風呂入口の右上には梵字が彫り込まれていたり、石造の宝塔が安置されているなど何らかの宗教施設であった可能性は高い。</p>				
保存対象	<ul style="list-style-type: none"> 石風呂の位置及び形状 宝塔(2基) 五右衛門風呂設置石室 壁面梵字 	現状変更及び保存に影響を及ぼす行為	<ul style="list-style-type: none"> 石風呂の位置の変更 石風呂本体、壁面梵字の改修、除去等 宝塔、石室の位置の変更 溶結凝灰岩の掘削、補強 		
写真					
	辻河原石風呂		火を焚いている様子		
位置図					

管 理 番 号	民-2	地 図 番 号	59	区 分	民俗
名 称	上戸石風呂		指 定 等	県指定有形民俗文化財	
選 定 基 準	(2) 緒方盆地における農村形成の歴史を伝えるもので、かつ本文化的景観を特徴づけるもの				
所 在 地	豊後大野市緒方町原尻134番地				
件 数 ・ 面 積 等	1基				
所 有 者	個人				
管 理 者	個人				
概 要 及 び 特 徴	<p>緒方町域には中世から近世にかけて造られた石風呂が数多く残されている。蒸し風呂の形態で、かつては「塩石」と呼ばれていた。その多くは川辺や水路近くにあり、石風呂で温めた体を冷水浴もできるよう造られた施設であると言える。いずれも溶結凝灰岩の崖面に彫られた横穴2階式の石風呂となっており、瀬戸内沿岸で多く確認できる石風呂が内陸部のこの地域で確認ができること自体珍しい。</p> <p>上戸石風呂は大正10年(1921)頃まで使用されていた石風呂で、大分県有形民俗文化財に指定されている。緒方川(川-1)の洪水によって浴室内の床石などが流されてしまったが、地域の人たちによって復元された。</p> <p>石風呂のある岩塊は浄土寺跡と呼ばれており、上戸(じょうど)という地名もこの浄土寺に由来すると考えられる。近くに掘り切り道(井路跡)があり、岩壁には「正保二年」(1645)の銘があり、この道(旧井路)の開鑿年であると考えられることから石風呂もこの頃に造られたものであると推測される。</p>				
保 存 対 象	・石風呂の位置及び形状	現状変更及び保存に影響を及ぼす行為	・石風呂の位置の変更 ・石風呂本体の改修、除去等		
写 真					
位 置 図					

管 理 番 号	民-3	地 図 番 号	60	区 分	民俗
名 称	原の石風呂		指 定 等	市指定有形民俗文化財	
選 定 基 準	(2) 緒方盆地における農村形成の歴史を伝えるもので、かつ本文化的景観を特徴づけるもの				
所 在 地	豊後大野市緒方町原尻378番地1				
延 長・面 積 等	1基				
所 有 者	個人				
管 理 者	個人				
概 要 及 び 特 徴	<p>緒方町域には中世から近世にかけて造られた石風呂が数多く残されている。蒸し風呂の形態で、かつては「塩石」と呼ばれていた。その多くは川辺や水路近くにあり、石風呂で温めた体を冷水浴もできるよう造られた施設であると言える。いずれも溶結凝灰岩の崖面に彫られた横穴2階式の石風呂となっており、瀬戸内沿岸で多く確認できる石風呂が内陸部のこの地域で確認ができること自体珍しい。</p> <p>原の石風呂は大正4年(1915)頃まで使用されていた石風呂で、豊後大野市有形民俗文化財に指定されている。すぐそばに原尻新井路(井-5)が通っており、井路の開鑿年が明治33年(1900)であることから、石風呂もその直後に造られたとされている。浴室内部に底辺22cmほどの龕が掘られており、仏像が安置されていたと推測される。</p>				
保 存 対 象	・石風呂の位置及び形状	現状変更及び保存に影響を及ぼす行為	・石風呂の位置の変更 ・石風呂本体の改修、除去等		
写 真	 <p>原の石風呂</p>				
位 置 図					

管理番号	家-1	地図番号	61	区分	屋敷地
名称	まちの鍛冶や(旧河野八之助氏宅)		指定等	なし	
選定基準	(3)時代ごとの生活や文化のあり様を伝えるもの				
所在地	豊後大野市緒方町下自在518番地				
件数・面積等	敷地面積682.01㎡				
所有者	個人				
管理者	個人				
概要及び特徴	<p>昭和21年(1946)に当時の緒方町長に招かれ、この地で鍛冶屋を営んだ河野八之助氏は平成9年(1997)までの51年間にわたって、井路沿いに多くあった水車や農機具、井路の水門、井路の水口、サトイモ掘り機などを製作、改修、修理を行い、緒方の農業を側面から支えた。 現在は作業場をそのまま保存し、河野氏が修理した農機具の展示などを行っている。</p>				
保存対象	<ul style="list-style-type: none"> ・建築物の位置 ・建築物の外観 ・ふいご等鍛冶作業に使用された設備 	現状変更及び保存に影響を及ぼす行為	<ul style="list-style-type: none"> ・建築物の位置の変更 ・建築物の外観の変更 ・ふいご等設備の位置の変更 ・ふいご等設備の改修、除去等 		
写真					
	井路沿いにあるまちの鍛冶や		まちの鍛冶や内部		
位置図					

管 理 番 号	家-2	地 図 番 号	65	区 分	屋敷地
名 称	後藤家オトシゴンヤ		指 定 等	なし	
選 定 基 準	(3) 時代ごとの生活や文化のあり様を伝えるもの				
所 在 地	豊後大野市緒方町原尻301番地				
件 数 ・ 面 積 等	敷地面積632.50㎡				
所 有 者	個人				
管 理 者	個人				
概 要 及 び 特 徴	<p>緒方盆地内では井路開発に伴い、井路よりも標高の高い斜面地に集落が存在している。この敷地条件を活かし、農業を生業とする家庭では、農耕に必要な牛馬の飼育とその分を堆肥に利用するための建物を造った。2層形式の畜舎と堆肥舎になっており、上層は主屋と同じ地盤の高さで牛馬舎とし、下層は切石積み of 壁または擁壁で囲み、室の壁の上部に30cm角程度の開口部を設け、上層から牛馬の糞を落下させ堆肥を作る仕組みになっている。直接堆肥の搬出ができるよう道路に面する側は壁がない。</p> <p>後藤家オトシゴンヤは典型的なオトシゴンヤになっているが、堆肥舎の支柱に溶結凝灰岩を用いており、木造の支柱が多いオトシゴンヤの中では珍しい小屋になっている。</p>				
保 存 対 象	<ul style="list-style-type: none"> 基礎を含む建築物の構造 建築物の外観 溶結凝灰岩の支柱 	現状変更及び保存に影響を及ぼす行為	<ul style="list-style-type: none"> 建築物の解体・撤去 建築物の構造の変更 溶結凝灰岩の支柱の撤去 		
写 真					
	後藤家オトシゴンヤ		柱に使われている溶結凝灰岩		
位 置 図					

管 理 番 号	他-1	地 図 番 号	62	区 分	その他
名 称	旧緒方村役場		指 定 等	国登録有形文化財	
選 定 基 準	(2) 緒方盆地における農村形成の歴史を伝えるもので、かつ本文化的景観を特徴づけるもの				
所 在 地	豊後大野市緒方町馬場574番地				
件 数・面 積 等	敷地面積742.42㎡				
所 有 者	豊後大野市				
管 理 者	豊後大野市				
概 要 及 び 特 徴	<p>昭和7年(1932)に緒方川(川-1)左岸側の緒方村と右岸側の南緒方村が合併し、新たに緒方村が発足したのを契機に緒方駅の北側の高台に緒方村役場庁舎が新築された。玄関口の柱に装飾されているスクラッチタイルや1階及び2階の天井に施された石膏製のレリーフが特徴的で、当時のこの地域では珍しい近代的な建物として、さらには、昭和初期の官公署建物として、大分県内に現存する唯一の木造建築物である。現在は「旧緒方村役場」として国登録有形文化財となっている。</p> <p>緒方町域内において、市街地が発展していった際のシンボルとして長く残されており、現在は建築当時の姿へと復元改修工事が行われた。</p> <p>役場の機能は昭和33年(1958)に現在の市役所緒方支所がある場所に移転してからは、緒方公民館、豊西准看護学校として使用されつづけた。</p>				
保 存 対 象	<ul style="list-style-type: none"> ・建築物の位置 ・建築物の外観 	現状変更及び保存に影響を及ぼす行為	<ul style="list-style-type: none"> ・建築物の位置の変更 ・建築物の外観の変更 ※現状変更等に当たっては、登録有形文化財の保存活用に係る方針に則り実施する		
写 真	 <p>完成直後の旧緒方村役場</p>		 <p>復元改修工事後の旧緒方村役場</p>		
位 置 図					